

社会福祉法人大田幸陽会法人本部

平成 30 年度 事業報告

1 評議員会

定時評議員会	招集：6月12日 開催：6月28日 議案3件、報告6件 評議員総数11名：出席7名、欠席4名 監事総数2名：出席2名、欠席0名
第2回	招集：10月30日 開催：11月8日 議案1件、報告7件 評議員総数11名：出席10名、欠席1名 監事総数2名：出席1名、欠席1名
第3回	招集：3月19日 開催：3月28日 議案5件、報告8件 評議員総数10名：出席10名、欠席0名 監事総数2名：出席1名、欠席1名

2 理事会

第1回	招集：5月14日 開催：6月12日 議案12件 報告7件 理事総数8名：出席7名、欠席1名 監事総数2名：出席1名、欠席1名
第2回	招集：9月27日 開催：10月30日 議案9件 報告7件 理事総数8名：出席6名、欠席2名 監事総数2名：出席2名、欠席0名
第3回	提案：12月10日 議案1件 報告1件 決議があったとみなされた日：12月13日 理事総数8名：書面同意8名 監事総数2名：書面異議無し2名
第4回	招集：2月13日 開催：3月19日 議案13件 報告10件 理事総数8名：出席8名、欠席0名 監事総数2名：出席2名、欠席0名
第5回	提案：3月22日 議案1件 決議があったとみなされた日：3月25日 理事総数8名：書面同意8名 監事総数2名：書面異議無し2名

3 定款変更、規則・規程等の制定及び改正等 23件

- (1) 定款変更（日中一時支援事業の追加）平成30年11月26日認可
- (2) 資格取得支援に関する規程の制定 平成30年4月1日施行

- (3) 給与規程の一部改正 平成 30 年 4 月 1 日施行
- (4) 準職員就業規則の一部改正 平成 30 年 4 月 1 日施行
- (5) 就業規則の一部改正 平成 30 年 7 月 1 日施行
- (6) 懲戒委員会規程の一部改正 平成 30 年 7 月 1 日施行
- (7) ハラスメント防止等に関する規程の制定 平成 30 年 7 月 1 日施行
- (8) 障害者生活ホーム運営規定の一部改正 平成 30 年 8 月 1 日施行
- (9) ケアサポート幸陽運営規定の一部改正 平成 30 年 8 月 1 日施行
- (10) さわやかワークセンター(就労定着支援事業)運営規定の制定 平成 30 年 10 月 1 日
- (11) ケアサポート幸陽日中一時支援事業運営規定の制定 平成 30 年 12 月 1 日施行
- (12) 大田区立つばさホーム前の浦管理運営規程の改正 平成 30 年 11 月 1 日施行
- (13) 組織規程の一部改正 平成 30 年 11 月 1 日(一部 12 月 1 日) 施行
- (14) 就業規則の一部改正 平成 30 年 4 月 1 日施行
- (15) 評議員および役員の報酬に関する規程の一部改正 平成 31 年 3 月 28 日施行
- (16) 経理規程の一部改正 平成 31 年 3 月 31 日施行
- (17) 就業規則の一部改正 平成 31 年 4 月 1 日施行
- (18) 嘱託職員就業規則の一部改正 平成 31 年 4 月 1 日施行
- (19) 準職員就業規則の一部改正 平成 31 年 4 月 1 日施行
- (20) 非常勤職員就業規則の一部改正 平成 31 年 4 月 1 日施行
- (21) 給与規程の一部改正 平成 31 年 4 月 1 日施行
- (22) さわやかワークセンター運営規程の一部改正 平成 31 年 4 月 1 日
- (23) 職員勤務評定規程の一部改正 平成 31 年 1 月 1 日施行

4 組合等登記令による法人登記

資産総額 1,691,427,802 円 平成 30 年 3 月 31 日変更 同年 6 月 29 日登記

5 職員等の採用・転換・退職等

	正規・嘱託等	準職員	非常勤職員	合計
施設長等の採用	0			0
新規採用	18	1	21	40
転換	9	3	1	13
計(延べ)	27	4	22	53
	正規・嘱託等	準職員	非常勤職員	合計
施設長等退職	1(区派遣解除)			1
職員退職	15	3	20	38
計	16	3	20	39

6 昇格選考

・試験実施日：平成 30 年 12 月 15 日

・昇格選考判定委員会：平成 31 年 1 月 22 日

区 分	3 等級試験	4 等級試験
A 有資格者	20 人	11 人
B 受験申込者	8 人	1 人
C 受験率	40.0%	9.1%
D 受験者	8 人	1 人
E 合格者	7 人	1 人
F 合格率 (E/D)	87.5%	100.0%

7 平成 30 年度重点推進事項について

第 4 次経営改革プラン5つの重点目標から、30 年度は特に4項目を重点推進事項として設定した。5つの重点目標との対応関係は以下のとおり。

平成 30 年度重点推進事項	第 4 次プラン5つの重点目標
1) 新規事業開始 と既存事業の機能強化	I, 面的支援体制整備の核となる地域拠点づくり 1) 相談を軸とした地域生活支援拠点づくり構想の検討と事業化 2) 大田区施策に対応する新規事業の取り組み
2) 地域公益活動の推進強化	II, 公益的な取り組みの積極推進
3) 運営事業の バックアップ強化	III, 多様なニーズに対応する質の高い支援の提供 1) 事例発表・事例検討推進事業 2) 人権・権利擁護の推進事業(虐待防止含む) 3) 高齢化・重度ケア・行動障害等研修事業推進 4) 業務標準(マニュアル)の整備と活用 5) 安心安全体制の構築: リスクマネジメント・事故・災害予防
4) 権利擁護・虐待防止の推進	IV, 福祉人材の確保・育成・定着 1) 新しい人材像(職員像)の提示 2) 確保方針: 将来職員 300 名体制にむけた採用パンフ等作成
	V, 活力ある組織・持続可能な経営基盤づくり 1) ガバナンスの強化 2) 財務規律強化 3) 人事・雇用制度の整備 4) IT 環境整備による効率的働き方のバックアップ

8 新規事業開始 重点推進事項 1)・第 4 次プラン I の 2)

(1)西蒲田幸陽ホームの開設・営業開始：8 月 1 日

- ①西蒲田三丁目 15 番 11 号所在の木造 3 階建て物件 1 階全部と 2 階一部について建物賃貸借契約締結(7 月 9 日)。男性 4 室・世話人 1 室の 5 LDK。
- ②南馬込生活ホーム閉寮：7 月 31 日 南馬込生活ホームの利用者 3 名(世話人 1 名)の転居支援実施。閉寮後の南馬込生活ホームの再活用についての協議をオーナーと行う。

(2)ケアサポート幸陽西蒲田営業所（上記物件内併設）開設：9月1日

- ・サービス提供の対応エリアを拡大するため、スタッフ（サ責）を継続募集中。

(3)就労定着支援事業の開始：10月1日

- ・さわやかワークセンターで3事業目の多機能化（移行・継続B・定着）

(4)日中一時支援事業（公益事業）の開始：12月1日

- ・大田区立大森東福祉園とケアサポート幸陽の連携事業
- ・定款変更認可11月26日、登記11月28日
- ・区との協定締結12月1日

(5)その他

- ・「おおむすび縁市場（※）」対面販売の支援開始：8月22日
※本庁舎1階「ふれんど」のスペースで区内障害者施設の自主生産品（お菓子・雑貨など）を販売するネットワーク事業。
さわやかワークセンターで対面販売を就労移行プログラムとして活用する新規の取り組みとして支援を開始した。

9 既存事業の機能強化 重点推進事項1)・第4次プランIの1) 2)

(1)区立つばさホーム前の浦の機能強化

- ・緊急一時保護ニーズの増加に対応し緊急枠を4床から6床に増床した。
- ・グループホームへの移行支援をより円滑化するため、大田区グループホーム連絡会への参加を今年度より行った。
- ・ショートステイ等事業所の見学調査（江戸川区立障害者支援ハウス、江東区あすなろ作業所、立川通勤寮等）を実施した。

(2)離職障害者の受入・就労支援

- ・のぞみ園で離職者の受入を促進：実習3名・利用契約3名
- ・就労移行・定着・離職・再就労の循環ルートを開拓するネットワーク型の取り組み：のぞみ園とさわやかワークセンター間の情報交換実施 年1回

(3)体験型グループホーム事業（男性1部屋）の円滑運営

- ・生活ホーム・相談支援室・通所事業所間のネットワーク事業
6名143日体験利用：実際にグループホーム利用に繋がった事例が2例あり

(4)ライフステージにあわせた切れ目のない地域生活継続支援の提供

①介護保険を利用する高齢障害者支援の事例集積・発信

- ・地域包括支援センター等関係機関連携：まごめ園、生活ホーム
- ・高齢の生活ホーム利用者の生活継続支援及び特養等介護施設への移行支援
＝「住まい(GH)」「通い(障害・高齢デイ等)」「訪問介護等」「総合相談(包括・

- ケアマネ・さんさん幸陽)、「当事者家族・後見人」の連携事例
- ：生活ホーム、まごめ園、さわやかワークセンター、相談支援室
- ・送迎支援：まごめ園
- ・大田区通所介護事業者連絡会学習会「通所連セミナー」参加
- ・デイサービス事業所への研修会実施：まごめ園

②就労・生産活動、地域生活・余暇活動支援のネットワークづくり

- ・生活介護事業と就労支援事業間の情報共有：まごめ園毎月実施
- ・就労支援事業所によるグループホーム情報等の提供支援
まごめ園・さわやかワークセンター・しいのき園・相談支援室・生活ホーム
および他法人との連携
- ・若草青年学級（余暇活動支援事業）
東京工科大学（蒲田）学生のスタッフ参加（年間述べ14名）があった。

(5)就労支援事業所の工賃向上

事業所名	30年度	前年度	増減
まごめ園（B型）	21,766円	20,164円	+1,602円
のぞみ園（B型）	45,186円	35,051円	+10,135円
さわやかワーク（B型）	41,664円	47,577円	※-5,913円
さわやかワーク（移行）	35,097円	21,128円	+13,969円
しいのき園（B型）	28,040円	27,655円	+385円
志茂田福祉センター（B型）	13,212円	13,127円	+85円

※減理由：清掃事業の移管や工事による一時的な清掃面積の減少及び利用者の増加

(6)新商品の開発・販路拡大等

- ・のぞみ園：(社福)道友会青森ワークキャンパス（障害者支援施設・八戸市
大字櫛引字上矢倉2-1）とのアクセサリ委託販売・製品販売交流開始
- ・さわやかワークセンター「カフェコスモ」
 - ①毎週水曜の夕方営業（バルコスモ）を開始：地ビールを販売
 - ②弁当販売（3種）を8月から開始：木・金（月～水はパン販売）
- ・しいのき園：まるこうじ新商品（チョコ・紅茶・メープル）販売
- ・志茂田福祉センター：フルーツクリームパン、ラスクの製造販売開始

(7)飲食事業の拡大：さわやかワークセンター

- ・東社協D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）事業を通してマイクロンジャパン(株)
（事業内容：最先端メモリ製品の販売及びマーケティング）社による事業分析を実施した。
⇒ 朝、夕の集客の工夫及びデジタルサイネージ（電子看板）設置等の助言を活かす。
- ・カフェコスモ売上げ向上：前年度比9%増を実現 月平均1,330,545円
- ・飲食事業のステップ訓練に適した新規店舗の検討・開設準備

(1)中間的就労の受入

- ①「はたらくサポートとうきょう」への事業所登録：4事業所
 - ・まごめ園、のぞみ園、さわやかワークセンター、障害者生活ホーム：申込者実績0
- ②大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA（ジョボタ）との連携
 - ・さわやかワークセンター実績：受入相談2件、見学者受入1件
 - ・のぞみ園実績：体験ボランティアの受入1件

(2)大田区社会福祉法人協議会（おおた福祉ネット）への参画

- ①幹事法人として定例幹事会に出席
- ②全体会（年3回）の企画協力と参加
- ③おおた福祉ネット紹介パンフレットの作成協力・完成
- ④おおた福祉カレッジ（福祉人材の確保・育成・定着をめざす企画）
 - 「ふくしのしごと市（相談・面接会）」：11月18日（日）PM エセナおおた
 - 主催：大田区社協、おおた福祉ネット 共催：大田区、ハローワーク大森
 - 協力：東京都福祉人材センター、(株)Join for Kaigo
 - 区内19の社会福祉法人のひとつとして参加する
- ⑤おおたスマイルプロジェクト「れいんぼう」※への協力
 - ※おおたスマイルプロジェクト：大田区内の社会福祉法人が、地域の福祉的課題に連携して取り組むために組織したチーム。
 - ※「れいんぼう」：ひとり親家庭の小中学生を対象に「生きる力を身に付け」ための居場所づくり・学習支援事業。

(3)法人としての取り組み

- ①移動支援従業者養成研修事業：無料低額の公益的取り組み
 - ・ケアサポート幸陽が主催事業所、今年度より年3回（7月・9月・2月）開催に拡充、延べ40名が受講修了、登録者3名の実績。
- ②フードバンク事業者との連携：本部、のぞみ園、さわやかワークセンター
 おおたスマイルプロジェクト「れいんぼう大森」および「れいんぼう久が原」へ「お米」などのフードバンク食材を提供する活動サポートを月1回定例実施。
- ③社会福祉法人の連携・交流促進
 - ・法人職員全体研修会（午前の部）参加法人：4法人
 大田区社協、池上長寿園、大洋社、有隣協会
 - ・池上長寿園ケア学会への出席：常務理事、さわやかワーク所長
 - ・有隣協会との活動連携：池上福祉園で共生型ポールウォーキング講習会開催
- ④「ピンクシャツデー」への連帯行動：2月27日
 - ・「いじめストップ！」世界70か国以上のワールドアクション

由来紹介：カナダ・バンクーバーでピンクのシャツを着た男子生徒がからかわれ、いじめにあいました。2人の上級生が「ぼくらもピンクのシャツを着て、いじめストップを！」と提案。翌日、呼びかけに賛同しピンクのシャツや小物を身につけて登校した生徒たちが学校中がピンク色にそまり、いじめはストップしました。州知事がこのエピソードを知り、2月最終水曜日を“ピンクシャツ・デー”と宣言しました。

- ・カフェコスモを中心に法人事業所でピンクの衣類や小物を身につけ、周知に貢献した。認定NPO 法人神奈川子ども未来ファンドと連携した取り組み。



(4)各拠点の取り組み (一部各拠点の「地域・関係機関連携」と重複あり)

のぞみ園	<ul style="list-style-type: none"> ①おたスマイルプロジェクト「れいんぼう大森」事業へ「お米」などのフードバンク食材を提供する活動サポートを月1回実施。 ②大森第一中学校サマーボランティアの受入：2名 ③地域行事第8回いつつのわふれあい祭（10月21日）への参加 オープニング演奏をのぞみ園太鼓クラブが演奏参加する ④第21回いつつのわ幸陽祭 11月10日開催 運営委員会事務局として取り組む：来場者877名
まごめ園	<ul style="list-style-type: none"> ①地域行事への参加・協力：大桜まつり、春宵の響き、登志子地藏祭り、馬込大盆踊り大会、馬込地区九町会合同防災訓練等 ②第25回まごめ幸陽祭 9月30日開催（台風24号接近による短縮開催） 実行委員会事務局として取り組む：来場者800名 ③「はたらくサポートとうきょう」への登録と情報更新 ④地域への園用品等貸出：ホール貸出2回、用品計9回 ⑤地域美化活動：近隣の高齢者が居住する区営団地の清掃支援
さわやかワークセンター	<ul style="list-style-type: none"> ①おたスマイルプロジェクト「れいんぼう久が原」事業へ「お米」などのフードバンク食材を提供する活動サポートを月1回実施。 ②中間的就労の受入相談対応 2件 ③地域防災パトロール 年24回 ④第11回蓮沼ふれあい祭 11月17日開催 運営委員会事務局として取り組む：来場者925名
しいのき園	<ul style="list-style-type: none"> ①施設開放：延べ43名利用 ②第17回ふれあい祭・特養糀谷合同 8月19日開催 「福祉のまち糀谷第6回夏のおまつり」として取り組む ふれあい祭来場者700名 ③地域への施設公開・作業体験の受入 11月20日～22日糀谷小4年生93名への作業体験実施
志茂田福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ①地域連携の広がり：店舗スペースを活かし販売活動「しもだや」を開始（毎水曜）。注文・配達を通して志茂田中学校との関わりが定着。

	<p>②地域交流・施設見学の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志茂田小学校3年生の見学受入：4月19日 ・大田区民生委員児童委員協議会の見学受入：3月6日
新井宿福祉園	<p>①第18回運動交流会：8月1日開催。大森三中生徒会との合同企画。 「低床玉入れ」等のユニバーサル競技を実施</p> <p>②子どもガーデンパーティへの企画・運営参加：来場者900名</p> <p>③「せんべい製造作業」の特色を活かした</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業交流：新井宿地区民生委員児童委員協議会 ・販売交流：新井宿特別出張所内・ふれんど（本庁舎1階） <p>④第20回新井宿福祉園まつり11月3日開催 実行委員会事務局として取り組む：来場者1,219名</p> <p>⑤地域への施設公開・作業体験の受入 11月19日～26日 入二小5年生99名への作業見学・体験実施</p> <p>⑥環境美化：廃油回収納品（近隣信金）、ペットボトルキャップ回収納品（近隣スーパーマーケット）を概ね月1回頻度で実施</p>
池上福祉園	<p>①地域向けイベントを（社福）有隣協会と連携企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生型ポールウォーキング体験4月28日：19名参加 ・池上DEエクササイズ(ダンス&ポールウォーキング)2月23日：23名参加 <p>②地域行事への参加・協力：ユニバーサル駅伝6月3日、池上まつり8月26日</p> <p>③環境美化：地域清掃活動41回実施117名参加</p> <p>④第17回いけいけハートフルフェスタ12月1日開催 実行委員会事務局として取り組む：来場者1,000名</p> <p>⑤地域向け土日の施設開放を通年実施：29回572名利用</p>
大森東福祉園	<p>①第34回大森東福祉園まつり7月1日開催 実行委員会事務局として取り組む：来場者1,100名</p> <p>②地域向け土日の施設開放を通年実施：924名利用</p> <p>③地域美化活動：「アルミ缶回収」「集積所清掃」週2回実施</p> <p>④地域交流行事：「移動動物園」「人形劇」「コンサート」を各1回開催 来場者：3回合計344名。大田区社会福祉法人協議会の連携・交流として近隣の社福わかば「そらのいえ保育園」の参加があった。</p> <p>⑤近隣の大森東小学校との交流：4回109名</p>
つばさホーム前の浦	<p>①第21回いつつのわ幸陽祭11月10日開催</p> <p>②地域におけるネットワークづくり：大田区グループホーム連絡会への参加</p>
生活ホーム	<p>①地域におけるネットワークづくり：糺谷地区福祉施設連絡会への参加</p>
ラナハウス西糺谷（サ高住）	<p>①サ高住入居者への無料相談会「笑顔クラブ」の毎月開催</p> <p>②地域におけるネットワークづくり：災害時要援護者支援ボランティア委員会（西糺谷二丁目町会）への参加</p>

(5)福祉実習学生等の積極受入

	社会福祉士	介護等体験	人事院	保育その他	合計
のぞみ園		3名 15日	3名 15日	2名 24日	8名 54日
まごめ園	2名 31日	5名 25日	3名 15日		10名 71日
さわやかワーク	4名 94日			2名 6日	6名 100日
しいのき園	1名 1日	5名 25日		5名 59日	11名 85日
志茂田福祉センター				2名 24日	2名 24日
新井宿福祉園		8名 40日		7名 29日	15名 69日
池上福祉園	4名 71日	16名 80日	6名 30日	2名 6日	28名 187日
大森東福祉園	3名 72日	9名 45日		3名 36日	15名 153日
合計	14名 269日	46名 230日	12名 60日	23名 184日	95名 743日

参考：H29年度 124名 911日、H28年度 98名 716日

(6)ボランティアの受入実績

のぞみ園	延べ312名	池上福祉園	延べ136名
まごめ園	延べ286名	大森東福祉園	延べ845名
さわやかワークセンター	延べ96名	合計	延べ2,963名
しいのき園	延べ164名	参考：29年度延べ2,451名 28年度延べ1,736名	
志茂田福祉センター	延べ302名		
新井宿福祉園	延べ822名		

1.1 権利擁護・虐待防止の推進 重点推進事項4)・第4次プランⅢ
1.4(4)虐待通報 (P15-16) を参照

(1)「大田幸陽会の虐待防止の取り組みについて」

①大田区虐待防止法研修 (管理者向け・サポーター主催)：6月20日3名参加

②第16回法人職員全体研修会 (7月7日) において

・「わたしたち大田幸陽会の事業推進・サービス提供の考え方」を提示

相模原事件 (H28.7.26) 後においては「管理型権利擁護を自立型権利擁護の支援に転換していくことが重要」(佐藤彰一 國學院大学教授 H29.2.28「NHK 論点視点」) であり、共生社会の基盤づくりに向かう考え方を示した。

・講演「意思決定支援について」(講師：又村あおい氏) を実施

③「大田幸陽会の虐待防止の取り組みについて」検討資料作成

8月28日第6回拠点施設長会への提出と説明

内容：虐待等は、「職員個人の問題」である以上に、法人・事業所の「組織問題」としてとらえる視点 (システムズ・アプローチ) と失敗から回復的に学ぶ視点 (レジリエンス・アプローチ) を示した。次の5項目を示す。
1, 法令・ルール理解促進と遵守、2, 社会モデルに基づく障害理解と虐待防止を踏まえた支援方法・支援過程、3, 日常的な支援場面の把握・風通しの良い職場づくり、4, 虐待防止のための環境整備、5, 後藤田五訓提示

④管理職ワークショップ（全4回）を開催

- ・第1回（9月6日）：上記③検討資料による討議
- ・第2回（10月3日）、第3回（10月31日）、第4回（11月10日）
- ：区の報告書及び法人調査を踏まえた事例検討

(2)虐待防止・人権委員会の取り組み

①委員会開催：4回（7月18日、9月19日、10月15日、2月18日）

- ・「虐待防止（良い支援に向けて）チェックリスト」の実施方法を検討
- ・区の指摘事項を踏まえ、全職員対象の虐待防止・権利擁護研修を企画立案
（合同企画：研修委員会・サービス向上委員会・支援統括責任者会議）

②法人虐待防止・権利擁護研修：11月20日・21日開催

- ・対象：全正規職員（事務員、栄養士、支援員、看護師）
及び 準・非常勤職員（同）

(3)サービス向上委員会の取り組み

- ・介護等支援内容の見直し：区の指摘事項を踏まえ、12月から全事業所で
個別の支援方法・内容について、身体拘束の要件・条件に照らした点検と
個別支援計画の見直しに取り組んでいる。

(4)虐待防止に関する特別委員会の設置・諮問・答申

①障害者虐待防止特別委員会設置要綱の制定：10月16日

- ・区の指摘事項を受け、法人の実施する障害者虐待防止策の見直し等について多角的・客観的・専門的に討議する理事長の諮問機関

②委員長・各委員任命：委員長：山崎美貴子（学識）、委員：佐々木桃子（当事者）、春日秀文（法律）、明石敦子（教育）佐藤功（法人事務局長）、深堀俊朗（法人虐待防止・人権委員会委員長）、臨時委員：長尾孝則、宮崎裕司（法人施設長）、庶務：田中広（法人事務局総務課長）

③委員長への理事長諮問：11月5日

④委員会：第1回11月16日、第2回11月26日、第3回12月20日

⑤答申書：3月11日素案、3月31日付最終案、第4回委員会承認後、理事長答申予定。

1 2 福祉人材の確保・育成・定着および質の高い支援 第4次プランⅣ・Ⅲ

(1)計画的な人材確保・採用

①新規採用等人材確保の主な動き：新卒採用者5名

- ・4月8日 就職フォーラム（東京国際フォーラム）東社協人材センター
- ・法人採用説明会：第1回5月29日、第2回6月26日、第3回7月18日
「現場体験型の説明・見学会」として実施。各回1名応募の状況。
- ・5月23日 日本社会事業大学就職セミナー・マイナビ参加2名
- ・6月23日 日本社会事業大学同窓会就活フェア参加3名
- ・11月7日 採用専用法人ホームページの開設
- ・3月29日「福祉の仕事に触れてみよう」インターンシップ募集開始

②中途採用（転職者支援）対応

- ・6月14日：WEB 求人サイト求人開始（4週間） 2名採用
- ・12月27日：WEB 求人サイト求人開始（5週間） 7名採用
- ・2月1日：ハローワーク求人開始 1名採用
- ・キャリア相談、事業所見学・説明を実施。丁寧な転職者支援に努めた。

(2)育成研修

①東京都経営青年会（東京都社会福祉協議会 社会福祉法人経営者協議会）加入
長尾施設長・理事、宮崎施設長の2名が6月8日セミナー参加

②試用期間職員への丁寧なOJT研修と育成面談の実施

- ・平成30年度「新任職員OJTガイドライン」作成・配付

③平成30年度階層別研修等実施状況：下表のとおり

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
階層別研修	管理職				7月10日(火)外部研修 管理職のためのパワー ハラスメントにならない 部下育成セミナー 21世紀職業財団 客員講師：和田隆氏		虐待防止 管理職ワークショップ 9月6日(木)第1回
	3・4等級職		5月12日(土) リーダーシップ 向上研修① 講師：山郷政史氏 ツクイスタッフ	6月16日(土) リーダーシップ 向上研修② 講師：山郷氏ツクイ			9月8日(土) 問題解決能力 向上研修 講師：山郷氏 ツクイ
	1・2・3等級職 (新入職者含む)		4月21日(土) OJTの受け方研修 接遇研修 (話し方/聞き方) 講師：山郷氏				
	新入職 今年度入職者	採用時研修 4月2日(月) 本部：常務理事 ・法人の原点 ・理念、ビジョン ・事業方針等	法人の原点研修 5月16日(水) 講師：白岩洋子氏 育成会相談役	自閉(スペクトラム)症の特 性と支援について 6月18日(月) 6月19日(火) 18日講師：水野、野崎 19日講師：大場、坂元	行動障害の特性と支援 について 7月23日(月) 7月24日(火) 23日講師：水野、野崎 24日講師：大場、坂元	ダウン症について 8月18日(火) 8月20日(木) 18日講師：野崎、赤 羽 20日講師：野崎、赤 羽	
全職員対象					7月7日(土) 第16回法人職員 全体研修		
事業所間交流研修5月～1月							
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
階層別研修	管理職	虐待防止管理職 ワークショップ 10月3日(水)第2回 10月31日(水)第3回	11月15日、16日、 21日 外部研修 東京都障害者虐待 防止・権利擁護研 修(管理者コー ス)受講1名	虐待防止管理職 ワークショップ 12月10日(月)第4回 考課者研修 12月25日(火)第1回	考課者研修 1月4日(金)第2回		
	3・4等級職				1月19日(土) モチベーション 向上研修 池上福祉園3F 講師：山郷氏		
	1・2・3等級職 (新入職者含む)		11月17日(土) ビジネスマナー ・チームワーク 向上研修 池上福祉園3F 講師：山郷氏				
全職員対象		法人虐待防止・ 権利擁護研修 11月20日第1回 11月21日第2回					交流研修実施職員：21名 ・派遣側(まごめ1、のぞみ2、し いのき1、いけがみ4、新井宿5、 つばさ6、志茂田2) ・受入側(まごめ4、のぞみ1、し いのき2、さわやか2、池上3、新 井宿2、大森東4、つばさ1、ホ ム2)
事業所間交流研修5月～1月							

(3)定着支援

①「資格取得支援に関する規程」の4月1日施行

従来の「資格取得奨励金支給要綱（平成28年1月1日施行）」と併せ、
職員のキャリアアップ支援の充実を図り、定着促進に寄与する。

社会福祉士等国家資格取得者の割合を40%以上に向けていく（現在約36%）。

②試用期間職員への期間中面談の実施・試用期間終了の通知：前年度継続実施

(4)第16回法人職員全体研修会・・・別紙「報告書」のとおり

(5)事例検討の推進

①ファシリテーター養成「深谷塾」：6回開催

- ・講師：深谷美枝明治学院大学教授
- ・塾生：各事業所推薦の職員10名で構成
- ・第1回5月10日「グレーゾーンの支援・虐待について」文献講義と討議
- ・第2回7月23日「中途障害者の方への相談支援事例から」
- ・第3回9月12日「自閉スペクトラム症の方への対人関係について」
- ・第4回11月28日「ADHDの方への支援、環境設定の工夫」
- ・第5回1月31日「愛着障害を疑って仮説を立てて支援する」
- ・第6回3月22日「本人の悩み？職員の悩み？」本人の視点で考えよう！

②法人職員全体研修会での事例発表：のぞみ園

- ・テーマ：「自由がいいの！」を望む本人と周囲の調和
- ・分科会形式により事例検討と発表、講評を受ける

1.3 運営事業のバックアップ強化（活力ある組織・経営基盤づくり）

重点推進事項3）・第4次プランV

(1)ガバナンスの強化

①理念経営の浸透、法令遵守

- ・採用時研修（4月2日）実施
- ・「法人の原点研修」実施：5月16日(水) 講師：白岩洋子氏（育成会相談役）
- ・ハラスメント防止に係る就業規則改正と啓発・周知の宣言
5月22日理事長通知「就業規則改正とハラスメント防止方針について」
（マタハラ防止と併せセクハラ・パワハラ防止を明確にする就業規則改正案を6月理事会に提出するため事前の職員周知と宣言を行った）
- ・法令遵守推進委員会の活動を通して

②「職員相談窓口」の設置（H29.12.1）後の活動について

- ・相談対応は、現場の主體的な声を活かす参加型の取り組みであり、
窓口設置後2件の相談があった。
いずれも法令遵守推進委員会または関係施設長等の適切なチャンネルに対応をお願いして、人間関係及び組織運営のあり方の調整を進めた。
職員への相談窓口活用の周知と運用の工夫がなお必要である。

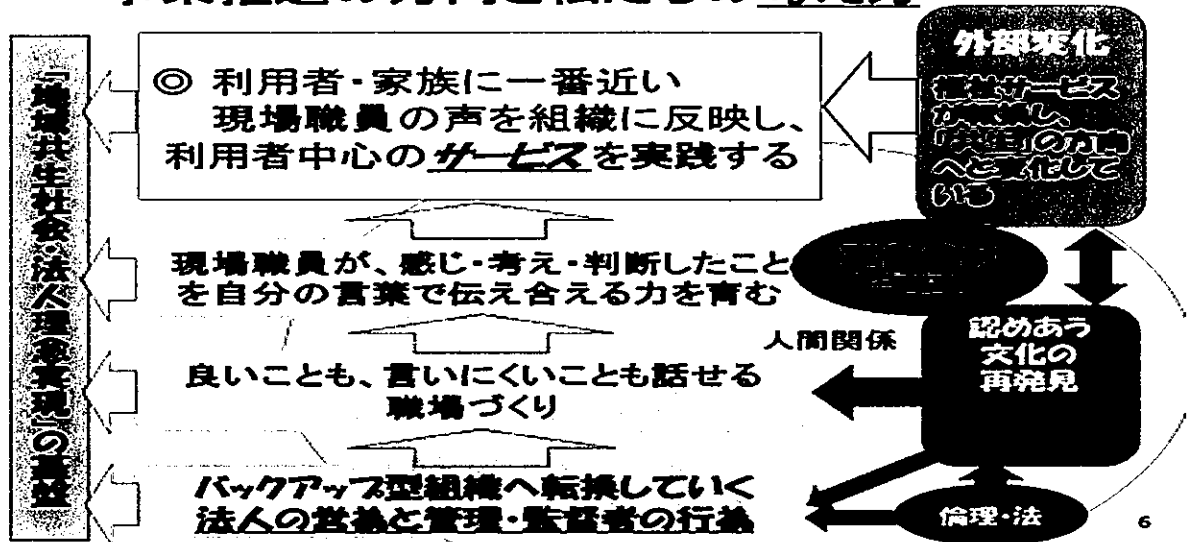
③法律顧問の設置：9月1日より

・春日法律事務所 弁護士 春日秀文 氏

④虐待通報への対応を通じた「現場バックアップ型(逆ピラミッド型)」への転換

- ・「ガバメント」と「ガバナンス」の違い(注)を踏まえて内部統制を進めた。
- ・考え方と方法：7/7第16回法人職員全体研修会法人事業説明より(再掲)

事業推進の方向と私たちの考え方



注：ガバナンスは、『ガバメント』とは対照的な「統治」として位置づけられる。

ガバメントは、政府が上の立場から行なう法的拘束力のある統治システム。

一方、ガバナンスは、組織や社会に関与するメンバーが主体的に関与を行なう、意思決定、合意形成のシステムである。(デジタル用語辞典「ガバナンス」引用)

(2)財務規律の強化

①会計顧問による会計点検の定期実施および月次決算の経営会議報告

・都度会計顧問のアドバイスを受け、経理の精度向上を図りながら、月次決算内容を経営会議で情報共有し、施設運営の参考指標としている。

②情報公開

・「電子開示システム」による財務情報等の公開2年目であり、所轄庁とのスムーズな連携が可能となり、より内容を精査した上で公表が出来た。

(3)働きやすい職場づくり(活力ある持続的発展に向けた人事・雇用制度の整備)

①ハラスメント防止に係る就業規則改正と啓発・周知の宣言

1) ガバナンスの強化 ①理念経営の浸透、法令遵守 に同じ(8ページ)

②「資格取得支援に関する規程」の4月1日施行(再掲)

IV, 福祉人材の確保・育成・定着 2) 育成研修および定着 の④参照

③「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言(※)」への取り組み

※東京都の制度：働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する高齢・児童・障害分野の事業所の情報を学生や求職者に広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度。障害分野は平成30年度から実施。

- ・ 11月27日：申請準備開始
- ・ 12月19日：公益財団法人東京都保健福祉財団へ申請書を提出
- ・ 1月29日：現地確認調査 対応事業所のぞみ園
- ・ 3月19日：福祉財団ホームページ上に情報公開される
掲載情報は3年間有効（随時更新可能）。
今後の新規学生採用、人材確保の手段として活用をはかる。

④法人顧問医の設置：11月1日より

- 産業医資格のある医師と顧問医契約を締結したもの
- ・石井メンタルクリニック 石井 一平 院長

⑤年次有給休暇の取得義務化への対応

- 「働き方改革（改正労働基準法）」が新年度4月1日から施行され、
年次有給休暇の取得が義務化されることに対応し就業規則を改正した。
施行：平成31年4月1日

(4)効率的な働き方のバックアップ

①勤怠管理システム導入に向けた検討開始

- ・ 超過勤務命令書および旅費請求書のシステム導入テストを以下事業所で実施
のぞみ園・まごめ園・さんさん幸陽
- ・ 結果：導入は円滑に行われ、計算ミス等が減少する効果が認められた。
ただし、現状では保管書類枚数が増加するため承認の電子化等が課題である。

②無期転換ルールの導入により「働き方の選択肢」を増やす

- ・ 就業規則の改正、施行（H30.4）に対応した。
- ・ 平成31年4月1日より無期転換する職員数：19名

1.4 リスクマネジメント報告及び苦情解決・通報対応について

(1)「ありがとうキャンペーン」の全事業所実施：平成30年3月26日～4月30日

・ 実施機関：リスクマネジメント部会
・ 目的：職場の風通しとポジティブな業務改善の促進
・ 内容：「ヒヤリハット」報告では十分すくえていなかった、チームワークで インシデントやアクシデントを防げた「ニヤリホット」な成功事例を、 「ありがとう」と上司が受け止め集約する活動。
・ 結果：75件の報告事例の全てに ①「リスク原因」・「気づく過程」・「防げた結果」の三点があったこと ② 防げた理由として、次の2点が共通していたこと 「いつもと違う変化を捉える複数の視点」「チームプレーの存在」

以上を法人職員全体研修会で発表した。

(2)リスクマネジメント集計

H30.4～9 上半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
4月	145件	47	83	8	6	1
5月	114件	26	66	14	5	3
6月	117件	18	83	15	0	1
7月	114件	16	72	22	2	2
8月	99件	17	64	16	2	0
9月	112件	22	72	16	2	0
小計	701件	146	440	91	17	7
H30.10～3 下半期		リスクレベル				
		1	2	3	4	5
10月	111件	15	67	25	4	0
11月	80件	12	54	12	2	0
12月	109件	21	58	29	1	0
1月	89件	12	60	14	3	0
2月	77件	16	51	7	3	0
3月	79件	19	42	15	3	0
小計	545件	95	332	102	16	0
合計	1,246件	241	772	193	33	7

レベル1（ひやりはっと）、レベル2（軽微な事故）、レベル3（ケガ、破損等具体的な損害が発生した事故）、レベル4（他機関との連携が必要な事故）、レベル5（救急対応、重大な事故）

レベル5事例7件の概要

日付	種別	事例概要
4/23	生活介護	利用者送迎中のバスが、後方より乗用車に追突された交通事故。けが人無し。念のため全員外科受診した事例。
5/21	就労B	バス停把握の職員が、頭部から出血している利用者を発見し救急車要請、外科処置となった利用者同士の他害事例
5/24	生活介護	宿泊旅行中のでんかん発作に救急車対応した事例
5/28	GH	トイレに行こうとして居室内で転倒し救急車対応した事例
6/5	GH	利用者の現金管理について、記帳と現金保管のミスがあった事例
7/27	就労B	野外作業開始直後、利用者が体調不良で嘔吐、救急搬送で対応。熱中症と診断された事例
7/12	GH	通所先登園中に転倒、救急搬送、腰椎骨挫傷で入院となった事例

(3)苦情対応：各事業所事業報告の「権利擁護・虐待防止の取り組み」の苦情解決報告を参照

(4)虐待通報

- ①平成29年7月31日に本部より区虐待防止センターへ第一報、8月3日の第二報が通報として受理された池上福祉園の平成28年度の事案
 - ・通報事項：利用者の訴えから、他の利用者が職員に叩かれたのを見た、自分も椅子を蹴られた、死ぬと言われた との内容を通報する
 - ・平成29年8月：法人調査
 - ・平成29年9月及び12月：大田区調査
 - ・平成29年度第3回理事会（10月31日）報告
 - ・平成29年度第2回評議員会（11月8日）報告

- ・区調査報告書（平成 30 年 9 月 27 日付け）において、虐待認定及び「通報義務」「身体拘束理解と手続き履行」「個別支援計画に基づいた支援」「適切な支援体制等」について改善事項・再発防止策が指摘される。

②平成 30 年 3 月 19 日にのぞみ園長より区虐待防止センターへ自主通報した平成 29 年度の事案

- ・通報事項：職員から申し出があった、正座をさせて指導・注意をしたのではないかとの疑い、園に向いていないと異動を勧めたこと、指導上の理由で作業をさせなかったこと について通報する。
- ・平成 30 年 5 月：大田区調査
- ・平成 30 年度第 1 回理事会（6 月 12 日）報告
- ・平成 30 年 6 月：法人調査
- ・区調査報告書（平成 30 年 9 月 27 日付け）において、虐待認定及び「通報義務」「苦情対応等」「身体拘束」「組織体制等」について、改善事項及び再発防止策が指摘される。

③区指摘事項等への対応

- ： 1 1 権利擁護・虐待防止の推進（P9~10）以外の対応について
- ・平成 30 年度第 2 回理事会（10 月 30 日）及び第 2 回評議員会（11 月 8 日）において事案の報告及び理事長報酬の返上等法人の対応について報告
- ・再発防止の取組み報告書を区へ提出（11 月 30 日）
- ・懲戒委員会開催（12 月 7 日）及び関係職員・管理職の懲戒処分、第 3 回理事会（12 月 13 日書面決議）報告 及び 評議員報告（12 月 14 日）
- ・区のモニタリング調査（3 月 22 日、3 月 25 日）への対応

1 5 福祉サービス第三者評価受審結果

受審事業所：さわやかワークセンター

評価機関名：特定非営利活動法人 福祉経営ネットワーク

○特に良いと思う点（概要）	
1	利用者自治会を毎月開催し利用者の意向を収集していること等
2	清掃や飲食事業、地域の防犯パトロール、余暇活動等、様々なプログラムの実施により、利用者がソーシャルスキルを身につけていること
3	中長期計画やアクションプラン等に基づく着実な事業の遂行
○さらなる改善が望まれる点（概要）	
1	法人のマニュアルを前提に、事業所独自の支援マニュアルを整備すること等
2	職員育成のための個別育成計画の策定
3	企業を定年退職した障害者の利用ニーズが高まっていることへの対応

1 6 指導監査・監査等

(1)平成 30 年度社会福祉法人指導連絡会への事務局職員出席

- ・第 1 回：8 月 1 日開催、第 2 回：1 月 30 日開催

(2)大田区財政援助団体等監査：9月27日付け通知により以下の通り実施

・区立新井宿福祉園	10月23日午前
・区立池上福祉園	10月24日午前
・区立前の浦集会室	11月2日午前
・法人本部	11月2日午前

(3)大田区実地指導：11月2日付け通知により以下の通り実施・改善対応済み

・区立しいのき園	11月20日実施、1月4日結果通知 ・銀行印と通帳の保管を分離する等の牽制体制 1件について1月17日改善報告提出
・まごめ園	11月21日実施、1月4日結果通知 ・銀行印と通帳の保管を分離する等の牽制体制 ・法定代理受領したことの利用者通知 2件について1月22日改善報告提出

(4)法人監査：法人本部を対象に2月22日実施

1.7 寄附の受領

4件 2,000,000円

寄付者の氏名・団体名（敬称略）	寄付者の属性	寄附金額
一般社団法人大森倶楽部 理事長 石塚近士	5	1,000,000円
社会福祉法人大田幸陽会 理事長 河野桃弘	1	500,000円
大田区手をつなぐ育成会 会長 佐々木桃子	5	200,000円
社福）大田幸陽会後援会 会長 松原茂登樹	5	300,000円

※寄附者の属性の内容：1法人の役職員、2利用者本人、3利用者の家族、4取引業者、5その他

1.8 会議等の開催

(1)定款細則で定める会議等

- ①経営会議・・・・・・・・・・通算15回（定例12回・臨時3回）
- ②法令遵守推進委員会・・・・・・・・15回
- ③懲戒委員会・・・・・・・・・・2回

(2)組織規程で定める機関の会議等

- ①法人事業企画調整室・・・・・・・・62回
 - 全体会・・・・・・・・・・14回
 - 居住の場建設整備事業部門・・・・・・・・31回
 - （・居住の場検討会7回・西蒲田GH5回・体験型GH1回・つばさホーム機能強化18回）

- 法人事業の多機能総合化部門・・・17回
(・大森東福祉園日中一時支援事業6回・さわやかワークセンター事業10回、
・大田幸陽会会館機能見直し検討会1回)

②拠点施設長会・・・・・・・・・・・・・・・・13回

③職階・職種別会議

- ア 支援統括責任者会議・・・・・・・・11回
- イ 法人事務担当者会議・・・・・・・・8回
 - 情報管理部会・・・・・・・・3回
- ウ 看護師連絡会・・・・・・・・3回
- エ 栄養士連絡会・・・・・・・・4回
- オ 相談支援従事者会・・・・・・・・4回

④専門委員会

- ア 研修委員会・・・・・・・・12回
- イ 虐待防止・人権委員会・・・・・・・・4回
- ウ サービス向上委員会 ○部会長幹事会2回、○サービス管理責任者部会9回
○リスクマネジメント部会8回、○OJT推進部会5回

(3) 昇格選考判定委員会 1回

第 16 回法人職員全体研修会 結果報告

日 時：平成 30 年 7 月 7 日(土) 9 時 15 分～17 時 15 分

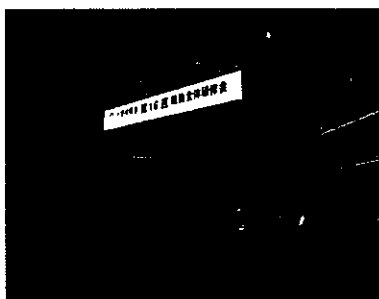
会 場：大田区立池上会館(集会室)

出席数：総数 202 名(職員 175 名、法人評議員・第三者委員・役員等関係者 12 名、
後援会 2 名、来賓 13 名)

テーマ：「陽光を地域へ」～我々が織りなす未来～

1) 開会挨拶(河野理事長)

- ・法人評議員、第三者委員及び後援会役員、並びに法人役員の紹介：佐藤常務理事
- ・昨年の全体研修会以降、新たに採用された 39 名の職員紹介：勢古事務局次長
- ・ご来賓 10 名：(社福)大田区社協 3、(社福)池上長寿園 2、(社福)大洋社 3、(社福)有隣協会 2



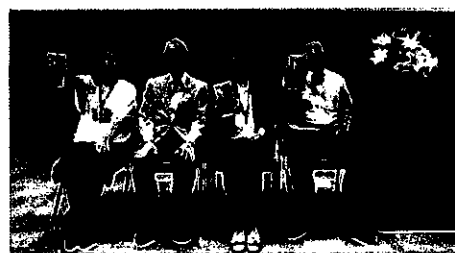
2) 永年勤続表彰式(10 年勤続表彰)：表彰者以下 18 名(敬称略)

新治正明(東) 菅野記寿(ま) 清野雅則(し)
濱秀勝(さ) 原田紀美子(志) 石渡洋(志)
芳野裕司(の) 松野章代(新) 田中京子(池)
小尾健之(東) 吉廣久美子(東) 長塚宏美(新)
落合美子(つ) 山下健翼(し) 長谷川登志子(つ)
小山妙子(つ) 松島敏子(の) 伊佐照美(若)



3) 資格取得表彰式(国家資格取得表彰)：表彰者以下 3 名(敬称略)

与儀ひとみ(社会福祉士)
鯉渕貴行(社会福祉士)
中根涼夏(精神保健福祉士)



4) 来賓挨拶：大田区障害福祉課長 酒井 敏彦 氏

「おおた障がい施策推進プラン」についてご説明をいただく

5) 法人事業説明：佐藤常務理事

「わたしたち大田幸陽会の事業推進・サービス提供の考え方」
～理念・地域共生社会の実現に向かうこと～

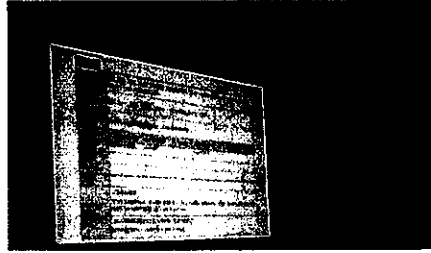


6) 講演「意思決定支援について」

講師：又村 あおい 氏(全国手をつなぐ育成会連合会情報・交流誌「手をつなぐ」編集委員)

7) 事例発表会

「自由がいいの！」を望む本人と周囲の調和。のぞみ園事例の紹介・発表。



6) 分科会 (28グループ)

のぞみ園事例発表の課題を、等級別・職種別全28グループに分かれ事例検討。



7) 全体会 (分科会発表及び各グループ講評)

28グループから3グループを選出し検討結果を発表。グループ毎の特色がでていた。

【講評をいただいた講師3名】

山崎美貴子氏(東京ボランティア市民活動センター所長/神奈川県立保健福祉大学顧問・名誉教授/法人理事)

佐々木桃子氏(大田区手をつなぐ育成会会長/東京都知的障害者育成会理事長/法人理事)

又村あおい氏(全国手をつなぐ育成会連合会 情報・交流誌「手をつなぐ」編集委員)



8) まとめ、講評

最後に、一日を通してのまとめ・講評を3名の講師よりいただきました。

事例検討を通して、利用者の意思や希望を汲み取りつつ、周囲との関係も調和する最善の意思決定を導き出すことが大切であることを再確認できました。

利用者の「最善の利益 (ベストインタレスト)」を考える上でも「意思決定支援」は重要であり、利用者にとっての最善の意思決定を導き出すためには、日々の地道な支援の実践とその「継続」が重要であるというメッセージをいただき閉会。

平成30年度事業報告

- 1 事業概要 知的障がいのある青年たちの、休日における余暇・仲間づくりの充実を図ることを目的とした事業を、平成20年度から大田区と事業委託に関する業務委託契約を締結し実施しています。

この事業は、昭和42年5月に「蓮沼青年学級」として蓮沼中学校に開設され、昭和47年度から「若草青年学級」となり、昨年度、開設50周年を迎えました。また所管部所も平成27年度に「社会教育課」から「福祉部障がい者総合サポートセンター」に移管されました。これからも、より充実した運営・学級活動を図っていきます。

2 職員配置及び執行体制

- (1) 担当職員 2名

職員	氏名	性別	採用年月日
運営員	水越幸彦	男	平成30年4月1日
事務員	伊佐照美	女	平成20年4月1日

- (2) 学級主事 1名

- (3) 趣味講座 講師 6名 講師補佐 4名

4 コース ①音楽 ②料理 ③フラワーアレンジメント ④軽スポーツ

- (4) 登録スタッフ 12名(男2名 女10名)

ボランティア 3名(女3名)

3 学級生受入状況

- (1) 人数 55名 池上会館A 30名 池上会館B 25名

ア. 学級生(年齢・性別)構成

	10歳代	20歳代	30歳代	計
男	4	22	22	48
女	0	5	2	7
計	4	27	24	55

イ. 障害の程度

	2度	3度	4度	計
男	14	22	12	48
女	2	5	0	7
計	16	27	12	55

ウ. 通所内訳

就労	16	29%	就労継続支援B型施設	36	66%	生活介護施設	3	5%
----	----	-----	------------	----	-----	--------	---	----

- (2) 年齢要件 18歳から35歳まで (募集は29歳まで)

- (3) 新入生 2名(男1名、女1名)

田園調布特別支援学校卒業生1名

うめのき園 1名

4 参加状況

項目	活動回数	参加人数	参加率
学級生	活動日(11回)	507名	83.8%
スタッフ	活動日(延16回)	155名	80.7%
	スタッフ会(14回)	58名	34.5%

5 学級活動のあらまし 活動実績

若草青年学級活動日				スタッフ会	
日付	活動内容		開催場所	回数	開催日
5月6日(日)	開級式・班別の話し合い	昼食 A・B 趣味講座① 音、料、フ、軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第1回	4月9日(月)
5月20日(日)	・班で楽しむ ～ゲーム ・ペットボトルボーリング ・フルーツバスケット ・防災の話・避難訓練	昼食 A趣味講座② 音、料、フ	池上会館	第2回	5月14日(月)
6月3日(日)	・班で楽しむ ～ゲーム ペットボトルボーリング フルーツバスケット ・防災の話・避難訓練	昼食 B趣味講座② 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第3回	6月18日(月)
6月24日(日)	<p style="text-align: center;"><運動会></p> ・開会式 ・ボール送り(保護者参加競技) ・玉入れ(保護者 //)・お菓子食い競争 (昼食) ・応援合戦 ・まと入れゲーム ・借り物競争(保護者協力) ・ソーラン節(踊り) ・リレー ・閉会式		区立池上小学校 (体育館)	第4回	7月2日(月)
7月8日(日)	<p><自主プロA></p> 1班 「魚をみよう」 品川水族館 区役所⇄大井町⇄品川水族館 2班 「フジテレビ・サイエンスぶらり」 フジテレビ、ソニーエクスプローラーサイエンス 区役所⇒新橋⇒お台場⇒東京レポート⇒大井町⇒区役所			第5回	8月13日(月)
7月22日(日)	<p><自主プロB></p> 3班 「上野周辺をみてみよう」 東京国立博物館、国立科学博物館 区役所⇄上野 4班 「フジテレビ・サイエンスぶらり」 フジテレビ、ソニーエクスプローラーサイエンス 区役所⇒新橋⇒お台場⇒東京レポート⇒大井町⇒区役所			第6回	9月3日(月)

8月18日(土)	宿泊研修の 説明・話し合い	昼 食	A・B趣味講座 音、料、フ、軽ス	③ 池上会館 (池上文化センター)	第 7 回	9月25日(火)
9月8日(土) ～ 9日(日)	宿 泊 研 修 (2・3班) 1泊2日 1日目 出発式、入所式、昼食(外食)、班の打合せ、 森のこびん作り、入浴、夕食、 キャンプファイヤー、就寝 2日目 ラジオ体操、部屋清掃、朝食、多項目スポー ツ、退所式、グランドゴルフ、 昼食、解散式 学級生 23名 スタッフ等 15名 計38名			国立赤城青少年 交流の家 (群馬県前橋市)	第 8 回	10月15日(土)
9月29日(土) ～ 30日(日)	宿 泊 研 修 (1・4班) 1泊2日 1日目 出発式、入所式、昼食(外食)、班の打 合せ、森のこびん作り、夕食、入浴、 キャンドルファイヤー、就寝 2日目 ラジオ体操、部屋清掃、朝食、多項目スポー ツ、退所式、グランドゴルフ、昼食、解散式 学級生 26名 スタッフ等18名 計44名			国立赤城青少年 交流の家 (群馬県前橋市)	第 9 回	11月5日(金)
10月20日(土)	教養講座 ・ぶんぶんゴマ作り ・DVD鑑賞 「ピタゴラスイッ チ」 ・文集原稿作成	昼 食	A・B趣味講座④ 音、料、フ、軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第 10 回	12月3日(月)
11月11日(日)	演芸大会の練習 文集原稿作成	昼 食	A趣味講座⑤ 音、料、フ	池上会館	第 11 回	1月15日(火)
12月2日(日)	演芸大会の練習 文集原稿作成	昼 食	B趣味講座⑤ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	第 12 回	2月12日(火)

12月9日(日)	演芸大会(班別発表) 1 班 アンパンマンミュージックワールド 2 班 でんしゃチーム	昼食	3 班 電車マニアチーム 4 班 12人の音楽隊	池上会館	第13回	2月25日(月)
演芸大会後、保護者とともにビンゴゲーム、クイズ大会を楽しんだ						
1月20日(日)	新年お楽しみ企画 ・書初め ・卓球バレー、ジャンガトランプ、かるた	昼食	A趣味講座⑥ 音、料、フ	池上会館	第14回	3月12日(火)
2月3日(日)	新年お楽しみ企画 ・書初め ・卓球バレー、ジャンガトランプ、かるた	昼食	B趣味講座⑥ 軽ス	池上会館 (池上文化センター)	実踏	6月9日(土)
2月17日(日)	趣味講座発表会の練習 趣味講座発表会 ・音楽コース ・軽スポーツコース	昼食	趣味講座発表会 ・料理コース ・フラワーアレンジメントコース 閉級式・卒業式 ・佐藤常務理事挨拶 ・区障がい者総合サポートセンター関次長挨拶 ・修了書授与 ・卒業証書授与 2名 ・思い出 配布 ・講師等挨拶 ・学級主事挨拶 ・若草のうた 合唱	池上会館		

6. 特記

(1) 学生の受け入れ

東京工科大学の学生を若草青年学級のスタッフとして活動日4日に延べ14人の方に参加していただきました。学級生が行うスポーツやゲーム等を一緒に楽しみ、学級生もとても喜んでいました。

(2) 宿泊での表彰

9月8日～9日、9月29日～30日に国立赤城青少年交流の家で宿泊研修を行いました。

宿泊研修は、キャンプファイヤーやグランドゴルフ等があり、学級生がとても楽しみにしています。今回も前半はキャンプファイヤー、後半は雨天でキャンドルファイヤー等で学級生、スタッフともどもとても楽しい時間をもつことができました。

今回実施にあたり、宿泊研修の目的を「集団生活のルールを守って行動できるようにしよう」等としました。食事、入浴、部屋の清掃等について学級生、スタッフでそれぞれ役割をもち、各自その役割を果たし、場所の移動もスムーズに行うことができました。そのことが認められ、2回の宿泊研修の際に施設から「施設における模範をしめしていただきました。そのすばらしい行いに感謝」しますとの賞状をいただきました。賞状をいただいたことを学級生、スタッフに報告した時に皆、拍手でお互いをたたえ合い喜び合いました。



のぞみ園

平成 30 年度事業報告

1. 運営方針

- ・ 社会的(経済・生活)自立が最終目標
- ・ 社会の生産活動を担うための作業支援・訓練
- ・ 開かれた施設を目指し家族・地域・関係機関と連携「共に生きる」社会の形成

2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 11 名・非常勤職員 10 名・嘱託医 2 名 合計 23 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人 重点
1	積極的な利用者の受け入れと新規就労を見据えた就労促進の取り組み	① 離職者の循環ルートを開拓し、ネットワークを広げながら受入れを推進 →離職者の実習受け入れ →利用契約 ②ハローワーク等の関係機関との情報交換を行い、就労促進を図る →さわやかワークセンターとの就労促進勉強会を職員間で実施 →会社見学実施	3回 5/27~ 9/25~ 4/26 8/27	 3名 3名 8名 1名	1)
2	社会的自立を目標にした収入と作業の取り組み	① 工賃向上 →平均工賃支給額が前年比約 10,060 円増 ② 生産活動の場を拡大 →臨海斎場受託。職員が作業研修実施。 →利用者作業に参加。 ③ 工賃評価の見直し →作業単価制導入、支給額の激変緩和のため一部作業単価見直し実施。	①②③ ともに上期通して 実施 8月分支給より 実施	 7名 22名 54名	1)
3	利用者地域住民との交流の機会を積極的に設け、障害者理解を啓発	① 保護者会、地域の方々に作業状況を公開 →保護者向け作業公開実施 →給食試食会を企画実施。 ② 近隣の社会福祉法人、学校、地域団体との交流 →いつつのわふれあい祭り参加 →いつつのわ幸陽祭を通じて交流	 2/15 1/30, 2/15, 3/6 10/21 11/10	- 16名 18名 - 877名	2)
4	個人の尊厳に配慮したサービス	① リスクマネジメントの取り組み →職員夕礼にて共有、月次報告作成時に1か月の振り返りを実施。 →本部、つばさホーム前の浦、若草青	毎月	- -	3)

	<p>年学級とともに大田幸陽会館の不審者対応について検討・確認し、共有。</p> <p>② 虐待防止の外部研修の推奨と研修で得たものを反映 →虐待防止研修、人権研修 I に参加。事業所内で研修内容を共有。</p> <p>③ 虐待通報の調査報告を踏まえ、再発防止の取り組み内容検討 →「密室の環境下で起きる事」、「小さな出来事から次第にエスカレートしていくこと」、「専門的な知識や技術がない場合に起こりやすいこと」の3項目のキーワードにて具体策を検討</p> <p>④ 身体拘束への職員理解について →身体拘束の手続きと共に適切な支援方法についても検討</p> <p>⑤ 利用者の意向に寄り添った支援に向けて職員共通理解を図る →全利用者（53名）のアセスメント検討会を実施</p>	9月	4)	
		3回 6/11, 6/20, 9/4		1名 1名 1名
		6回 9/19, 9/26, 10/4, 10/10, 10/17, 10/31		全職員
		12月～3月		全職員
		12月～3月	全職員	

4, 利用者受入等 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
50人	244日(±0日)	48.33人	96.7%	+6.6%	94.0%	±1.5%
平均工賃月額		45,186円	前年度	35,051円	+10,135円	

5, 年間行事

4月	入所式：2名の新入所者を迎える。	10月	しょうがい者の日のつどい 10/21 参加 いつつのわふれあい祭り(地域祭り)10/21 参加
5月		11月	いつつのわ幸陽祭 11/10 実施
6月	宿泊訓練：6/14、15 実施。47名の利用者が参加。 利用者健康診断：6/27 実施。利用者全員が受診。	12月	特別活動(利用者自治会企画) 茶話会
7月		1月	成人祝賀会
8月		2月	特別活動(利用者自治会企画) ボウリング大会
9月	宿泊型緊急時集団避難生活訓練：9/20、21 (1泊) 利用者9名が参加。	3月	

6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	いつつのわ幸陽祭	第21回いつつのわ幸陽祭 5町会・民生委員児童委員協議会・青少年対策地区委員会等と運営委員会方式で実施。	11/10	877名-
2	地域祭り	第8回いつつのわふれあい祭り オープニング演奏をのぞみ園太鼓クラブが演奏	10/21	-
3	中間的就労	大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA	週3回	1

	(ジョボタ)およびケアサポート幸陽との連携: 平成 30 年 11 月より体験ボランティア 1 名受入		
--	--	--	--

7, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・大森第一中学校サマーボランティア受入れ ・おたスマイルプロジェクト →体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動環境をサポートするとともに、フードバンクからお米を受入れ食を通したプログラムに寄与した。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター大森東 →地域高齢者のボランティア受け入れの打合せ実施。ボランティア募集ポスター掲示する。	1回 7/31 12回 3回 5/30 8/23 12/20	2名 - -
2	福祉人材受入	<ul style="list-style-type: none"> ・介護等体験実習 ・人事院初任者研修 →農林水産省、法務省、総務省 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士養成実習→今年度該当者なし。 ・保育実習 →受け入れ(12日間)、実習終了後、非常勤職員として採用。その後、1名常勤職員採用した。	10/16~10/21 11/6~11/10 1回 5/21~5/25 1回 8/27~9/11	1名 2名 3名 0名 2名
3	広報活動等	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新 →事業報告等をアップ <ul style="list-style-type: none"> ・園だより年4回発行 →人事院初任者研修者による発行1回、定期発行2回、施設祭特集による発行1回	1回 9/7 2回 5月,7月 12月,3月	- -

8, 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：職場の研修ニーズアセスメントに基づき、専門職としてのキャリア形成を念頭に人材育成

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTチェックシート →新任職員のOJTとして4月、5月、8月に実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事例検討 →法人全体研修事例発表に向けて、1事例を検討。当該事例は強度行動障害アドバンス研修でも取り上げ、支援過程を継続検討している。 →日々の夕礼にて特記事項を基に事例検討を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止研修 →虐待通報・事実確認調査・虐待認定を受け、振り返りを行うとともに改善事項及び再発防止策を職員全員で検討・立案した。	3回 6回 9/19, 9/26, 10/4, 10/10, 10/17, 10/31	2名 12名 12名 全職員
2	外部研修	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者研修 →共通講義受講 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者研修 →相談支援従事者現任研修	6/26, 27, 10/23, 11/8, 9 9/10, 19, 25 1/10, 11, 16, 17	2名 1名

	→相談支援従事者初任者研修 ・社会福祉士実習指導者講習会 (しかくの学校ホットライン) ・強度行動障害アドバンス研修 ((社福) 東京都社会福祉協議会) ・上記以外参加研修 人権研修 I (公益財団法人東京都人権啓発センター) 地域生活支援研修 (東京都障害者通所活動施設職員研修会) ボランティア支援力アップ研修 (東京ボランティア・市民活動センター) 事例検討のあり方研修 ((社福) 東京都社会福祉協議会) D&Iプロジェクト研修 (東京ボランティア・市民活動センター) パワーハラスメント研修 公益財団法人 21 世紀職業財団 てんかん基礎講座 (公益社団法人日本てんかん協会) 虐待防止研修 (管理者向け) (大田区障がい者総合サポートセンター) 虐待防止研修 (従事者向け) (大田区障がい者総合サポートセンター) 高次脳機能障害研修 (大田区障がい者総合サポートセンター) 大田区内職員交流研修 (大田区障がい者総合サポートセンター) 高齢利用者支援に関する研修 (大田区施設長会)	9/14, 15 4 回 6/22, 7/24, 8/30, 9/20 9/4 6/4 5/11 6/6 6/28 7/10 8/9, 10 6/20 6/11 7/2 8/3 2/20	1 名 1 名 1 名 1 名 2 名 1 名 2 名 1 名 2 名 2 名 1 名 1 名 1 名 3 名 3 名
3	自己研鑽支援 ・資格取得研修 ・施設間交流研修 (しいのき園・まごめ園)	- 12/17, 2/25	0 名 2 名

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	・法人虐待防止人権委員会への出席 ・障害福祉課からの調査があり、聞き取りが行われる ・虐待通報・事実確認調査・虐待認定を受け、振り返りを行うとともに再発防止策を職員全員で検討し、平成 30 年 11 月 30 日に障害福祉課へ再発防止の取り組みについての報告書提出	2 回 1 回 6 回 9/19, 9/26, 10/4, 10/10, 10/17, 10/31	2 名 14 名 全職員
2	権利擁護	日々の夕礼にて支援の振り返り場面を共有	通年実施	12 名
3	苦情解決	・利用者のバス利用マナーに対する一般乗客からの苦情について、障がい者サポートセンターより情報提供がある。しいのき	1 回 7/19	-

		園、うめのき園（分場含む）と協議、対応。 ・虐待通報・事実確認調査・虐待認定を受け、12月の職員会議で、改めて今回の苦情対応流れを基に処理の仕方について検証し、手順を再確認する。 苦情対応（要望含）・苦情解決（要望含） 総件数4件 内訳：当事者（保護者含）3件、 地域0件、その他1件 全て解決しております。	12/26	全職員
4	個人情報保護	事務室内パソコンの保管場所を施錠し管理強化する。	7月	9名

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の読み合わせ	1回 9/28	12名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み →申請書類提出・現地調査後、「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」法人として認定される	1/29	二

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	・定期防災訓練 →毎月実施、臨海斎場と連携 ・福祉避難所開設検討会および訓練（体感型訓練） →宿泊型緊急時集団避難生活訓練実施 ・職員による建物設備自主点検・日常点検（毎日） ・消防設備点検実施（8月・3月）	12回 9/20, 21 毎日 2回	821名 11名 各自
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 →不審者対応時に活用。本部、つばさホーム前の浦、若草青年学級と不審者対応について検討し、職員に周知。	1回	12名

12. その他

平成29年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

タイトル1	育成過程の明確化を図っていく
取組内容1	法人統一OJT実施(管理監督者も含め新入職員育成の仕組み開始)するとともに年度初めに年次に応じた研修受講計画を周知し実施した。また、支援員に関しては専門性の向上を図る研修に積極的に受講を促した。
タイトル2	今後も継続的に業務の見直しを図っていく
取組内容2	支援日誌改訂、実績記録票作成の電子化及び工賃データ作成を支援日誌と連動させシームレス化を図った。
タイトル3	利用者の「出来ること」に着目した記録の一層の活用を図っていく
取組内容3	利用者の「出来ること」に着目した事例(ニヤリホット)を法人全体で「ありがとうキャンペーン」として実施、利用者の「出来ること」に着目したアセスメント、個別支援計画作成に着手する。

平成30年9月10日に大田区福祉部障害福祉課から事実確認調査報告書を受け取り、心理的虐待1件、身体的虐待1件が認定され、以下の改善すべき事項及び再発防止策を受け、平成30年11月30日に大田区福祉部障害福祉課へ「虐待改善報告書」を提出し以下の通り取り組んだ

	改善すべき事項及び再発防止策	取組状況
1	<p>通報の義務について</p> <p>(1) 法人の虐待防止の規定を法の趣旨を踏まえたうえで、見直しを行うこと。</p> <p>(2) 職員に対して、障害者虐待防止法の手引きを再度職員全体で確認するなど、通報義務について職員が理解できる機会を設けること。</p>	<p>1. 法人虐待防止対応要綱見直しについて 平成31年4月1日改訂済み</p> <p>2. 障害者虐待防止法職員理解について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止法研修(従事者向け)1名受講 ・障害者虐待防止法研修(管理者向け)1名受講。 ・法人サービス利用者の権利擁護規程、職員倫理規程及び「職員倫理規程」に関する行動指針を配付し、再確認をした。 ・虐待防止のビデオも使用し、法人虐待防止・権利擁護(集合)研修を実施した。 ・厚生労働省「障害者福祉施設等における障害者虐待防止と対応の手引き」を使用し、職員の理解促進を図った。
2	<p>苦情等の処理について</p> <p>(1) 苦情処理のあり方について、早急に手順を再確認し、苦情をどう解決すべきか、利用者の意向に寄り添った支援を行うにはどうすればよいかについて、検証し、業務の見直しを行うこと。</p>	<p>1. 苦情解決制度に関する要綱理解について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者及び監督職で要綱理解及び処理手順を再確認した。 ・職員会議等で、苦情対応流れを基に処理の仕方について検証し、手順を再確認した。 <p>2. 関連する規程等の理解について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営規程、サービス提供ガイドライン、利用契約書、重要事項説明書等の内容理解を行った。 <p>3. 苦情等の早期対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳等を通した日常的な意見・要望については、真摯に傾聴し、日課や行事等の内容を吟味しながら弾力的かつ柔軟な対応に努めた。
3	<p>身体拘束について</p> <p>(1) 身体拘束については、組織全体で虐待防止法の再度確認研修を行うなどして、身体拘束の事例、やむを得ない場合の身体拘束の手続きの確認を行うこと。</p> <p>(2) これらの手続きが必要な利用者について洗い出し、計画に載せること。</p> <p>※これらの手続きを、早急かつ確実に実行すること。</p>	<p>1. 身体拘束への職員理解について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者を中心に身体拘束の手続きの必要な利用者を洗い出し、個別支援計画に3要件を記載し、本人、家族の同意・了承を得た。 ・やむを得ず身体拘束を行った際の手続きを確認し、適切な記録、家族への報告を確実に実施することをサービス管理責任者より再周知した。 <p>2. 行動障害のある利用者対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から利用者の行動特性、生活リズム、興味、対人関係などを観察記録し、全職員で共有することとした。 ・東京都社会福祉協議会主催の「強度行動障害アドバンス研修」に7月より参加し、行動障害利用者の支援方法を確立するための専門知識習得に向けて全職員で取り組んだ。毎月、職員全員で検討・実施した内容を事例として研修受講者が研修の場に提出し、専門的アドバイスを受け、職場に還元した。 <p>3. 利用者理解及び障害特性理解について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入職1年目・2年目の職員が法人階層別研修に参加し、障害特性の理解(自閉症・行動障害・ダウン症・てんかん・

		<p>重度心身障害)を図った。 ・どの職員に聞いても支援について同じ返答ができるよう、事例検討(アセスメント検討会)を実施し、利用者理解・障害特性理解を更に深めた。(全利用者対象) 事例検討にあたっては、身体拘束が必要な利用者への支援上の悩みを可視化し解決していくこととした。</p>
4	<p>組織体制について</p> <p>(1)施設長を先頭に、虐待防止・苦情申し出等法人の取り組みが、十分に職員に浸透し、活かされるような方策を考え、職員が働きやすい職場を構築し、利用者支援が適切に行われるようにすること。</p>	<p>1. 風通しの良い職場に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パワーハラスメント研修参加(監督職2名) ・運営体制を法人本部と連携し再構築した。 ・法人事業所間交流研修に積極的に参加した。 ・今年度より支援会議(ケア会議)を月2回実施し、より良い支援について話し合う場面の設定をした。 ・全利用者のアセスメント検討会を通し、利用者理解を深めた。 ・非常勤職員の利用者支援についても情報共有及び悩みを共有する場を設定した。 ・第三者委員との懇談会、保護者作業見学会を実施した。 ・毎日のミーティング時で、相談できる環境、発言できる場を作った。(ニヤリホット報告の継続) ・ストレスチェック(厚生労働省サイト活用)を実施した。 <p>2. 法人理念の振り返り</p> <p>法人理念の振り返り、事業所理念の振り返りを行い、職員による事業所の重点目標作成への職員の参画を図った。</p> <p>3. 事業所事業計画の重点目標達成に向けて</p> <p>事業所事業計画の重点目標をボトムアップで挙げ、計画、実施実行、検証、評価するサイクルと、それを全体化、共有化できるシステムを構築し試行的実施を行った。</p>

・平成30年2月22日虐待認定に係る法人監査実施

→虐待改善報告書に基づいて取り組み状況の事実確認後、取り組んでいるとの講評を受ける。

・大田区福祉部障害福祉課より平成30年3月25日虐待改善報告書に基づく調査実施

※上記、事実確認結果を平成31年度(2019年度)事業計画・重点目標にて反映し、継続実施していく。

C

C

まごめ園

平成 30 年度事業報告

1, 運営方針

- ・ 地域社会に開かれた施設づくり
- ・ 自立した豊かな地域生活の基盤づくり
- ・ 社会参加活動の拡充

2, 職員等配置 (3/31 現在)

職員 21 名・非常勤職員 7 名・嘱託医 2 名 合計 30 名

3, 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組	回数・日付	人数	法人重点
1	生活介護、就労継続 B 型機能の相互活用によるライフステージに合わせた支援提供	<p>ライフステージに合わせた、就労支援、生産活動、余暇活動、高齢期支援の切れ目ない提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援計画サイクルに沿ったアセスメント、ニーズ把握。 ・ 生活介護、就労継続支援 B 型事業間のミーティングでの情報共有毎月実施。 ・ 介護保険を利用する高齢利用者の関係機関連携（地域包括支援センター、介護支援専門員、デイサービス等）。 ・ 大田区通所介護事業者連絡会に参加し研修受講や情報交換。 ・ 介護保険を利用する高齢利用者の送迎支援。 ・ 高齢利用者の特別養護老人ホームへの移行。 ・ 運動機能維持を目的とした体操の毎日実施。 	<p>通年</p> <p>毎月</p> <p>通年</p> <p>4 回</p> <p>269 回</p> <p>9 月</p> <p>毎日</p>	<p>63 名</p> <p>2 名</p> <p>2 名</p> <p>1 名</p>	1)
2	地域貢献と社会参加の取り組み強化	<p>地域イベント等への参加・協力、積極的な地域交流を通じた社会参加の機会拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 馬込地域のイベントに外販参加・人的協力（馬込大桜祭り、ガーデンパーティ、春宵の響き、登志子地藏大祭、馬込地区九町会合同防災訓練、馬込大盆踊り大会、貝塚中学校地域防災拠点訓 	11 回		1) 2)

		練、貝塚町会子どもまつり、馬込八幡御輿渡御、馬込地区総合防災訓練、馬込文化センター祭 ・ 外出訓練（生活介護） ・ 外販（地域イベント、ふれんど、おおむすび等） ・ 第 25 回まごめ幸陽祭開催 ・ 地域力推進馬込地区委員会への参加（施設長）。	6～7 月、1 月 46 回 9/30 毎月		
3	関係機関との連携強化	相談支援、地域生活支援、介護事業等との連携強化。利用者の主体性を尊重した多様なニーズへの対応 ・ 相談支援・介護事業所等との連携 ・ 関係者会議 ・ 高齢障がい者支援に関する工夫・課題等について情報交換の機会として大田区通所介護事業者連絡会主催学習会「通所連セミナー」参加。 ・ デイサービス事業所から依頼があり講師派遣。知的障害者支援、障害理解の基礎理解についてデイサービス事業所職員（介護職、看護師、送迎車運転手等 15 名）に実施。	通年 25 回 4 回 10/23	延べ 170 件 6 名 2 名	1) 3)
4	専門性の向上	事例を通した内部研修の充実。計画的な外部研修派遣。OJT 推進。 ・ 外部研修 ・ 相談支援専門員取得 ・ サービス管理責任者（介護）取得 ・ サービス管理責任者（就労）取得	通年 31 回	延 44 名 1 名 1 名 1 名	1) 3)

4. 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
就継 B 型	37 人	239 日(±0 日)	32.5 人	87.8%	-2.7%	86.7%	-1.5%
生活介護	25 人	239 日(±0 日)	20.7 人	82.6%	-1.7%	82.6%	-2.3%
就継 B 型	平均工賃月額		21,766 円	前年度	20,164 円	+1,300 円	
生活介護	年間作業売上金の分配		1,300 円	前年度	1,400 円	+100 円	

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第 2 位以下切り上げ）。

※稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員×開所日数）

※利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数×開所日数）

5. 年間行事

4月	入所式
5月	
6月	外出訓練（生活介護）、馬込地区九町会合同防災訓練
7月	外出訓練（生活介護）
8月	納涼会（自治会企画）
9月	第25回まごめ幸陽祭
10月	しょうがい者の日のつどい、宿泊訓練（生活介護）
11月	宿泊訓練（就労継続支援B型）
12月	忘年会（自治会企画）
1月	成人を祝う会 外出訓練（生活介護）
2月	
3月	納会（自治会企画）

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	第25回まごめ幸陽祭 荒雨天のため時間短縮して開催。	9月30日	来場800名
2	中間的就労ボランティア受け入れ	はたらくサポートとうきょう、JOBOTAとの連携・協力 →「はたらくサポートとうきょう はたらく場登録情報」に登録。6回配信（更新）	6回	0名
3	物品貸出	地域への物品の貸出 ・ホール貸出 日本ユニバーサルポッチャ連盟 東京都認証保育所ココファン・ナーサリー馬込 ・杵・臼セット NPO法人まごめ共同保育所 ・太鼓・バチ1組 馬込大盆踊り大会 ・テント、コードリール、アンプセット 上池台障害者福祉会館 法人事業所の行事、研修等での物品貸出	2回 4/30 10/20 1/7～15 7/21・22 10/24～31 6回	

*中間的就労については登録更新しているものの利用実績なし。

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	地域行事での会場設営協力・出展。 ・馬込地域のイベント参加・人的協力（馬込大	11回	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 桜祭り、ガーデンパーティ、春宵の響き、登志子地藏大祭、馬込地区九町会合同防災訓練、馬込大盆踊り大会、貝塚中学校地域防災拠点訓練、貝塚町会子どもまつり、馬込八幡御輿渡御、馬込文化センター祭) ・ 近隣小学校ダンスクラブとの交流 ・ 近隣集合住宅共用部のボランティア清掃 	1/21 6回	
2	福祉人材受入	相談援助実習 介護等体験 人事院 ボランティア受け入れ	2回(23日間・8日間) 3回(5日) 1回(5日) 通年	2名 5名 3名 延べ269名
3	広報活動等	広報紙発行 ホームページ更新 外販活動 掲示板を活用した地域情報発信	7月、11月 4回 46回 通年	

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：ライフステージに合わせた質の高いサービス提供

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	OJT 推進。事例を通した内部研修の実施 →ケース担当、分掌業務をもとに OJT 実施。 新任職員は OJT ガイドラインに沿って実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・ OJT チェックシートの活用。 ・ 月例会議内事例検討 ・ 救命入門コース（応急救護・AED） ・ 感染症予防研修 ・ 「利用者健康診断における身体介助」事例検討 ・ 災害時避難経路及び館内緊急放送・通報装置の操作訓練 ・ 虐待防止・権利擁護に関する研修 近隣の老人保健施設の協力でのまごめ園職員の見学・研修を実施。 <ol style="list-style-type: none"> ① 昼食時のミールラウンド見学 ※（医師、看護師、歯科医師、歯科衛生士、栄養士、介護スタッフの食事状況（嚥下機能等）の確認・指導） ② カンファレンス見学 ③ ブラッシング指導 	2回 毎月 5月 5月 7月 9月 11月・1月 7回 7回 7回	3名 24名 28名 28名 20名 20名 28名 21名 10名 10名

2	外部研修	31回	延べ44名
	全国共通キャリアパス対応障害研修課程階層別研修(初任者) (東京都社会福祉協議会)	5/16~17、 7/19~20	1名 1名
	他職種で支える高齢者の食支援(東京都社会福祉協議会)	6/23	1名
	社会福祉施設でボランティアを受け入れるための募集のステップと継続のコツ(東京都社会福祉協議会)	7/6	1名
	管理職のためのパワーハラスメントにならない部下育成セミナー(21世紀職業財団)	7/10	2名
	障害理解啓発研修①高次脳機能障害の理解(大田区障がい者総合サポートセンター)	7/2	9名
	相談支援専門員初任者研修(東京都心身障害者福祉センター)	6/26~6回	1名
	強度行動障害の理解と支援システム(強度行動障害支援指導者養成特別委員会)	7/24	1名
	大田区を知ろう・つながろう(大田区障がい者総合サポートセンター)	8/3	2名
	第41回てんかん講座(公益法人 日本てんかん協会)	8/9・10	2名
	社会福祉事業従事者人権研修(東京都人権啓発センター)	9/4	1名
	食品の適正表示推進者育成講習会(東京都福祉保健局)	9/11	1名
	感染症の基礎知識と予防策(東京都社会福祉協議会)	9/19	1名
	摂食及び嚥下に関する基礎研修(桜美林大学大学院老年学研究科同窓会)	10/13	1名
	介護記録の書き方と職業倫理(大田区通所介護事業者連絡会)	7/19	1名
	介護予防の理解(大田区通所介護事業者連絡会)	12/20	1名
	社会福祉事業従事者人権研修Ⅱ(東京都人権啓発センター)	12/18	1名
	平成30年度 第2回サービス管理責任者研修(2日過程)(東京都心身障害者福祉センター)	1月7日・ 8日	2名
	平成30年度 第2回サービス管理責任者 分野別研修(就労・介護)(東京都心身障害者福祉センター)	2/14・15、 2/19・20	1名 1名
	平成30年度 第2回相談支援従事者初任者研修(東京都心身障害者福祉センター)	1/7~6回	1名
	施設・団体等ボランティア担当者研修会(社会福祉法人大田区社会福祉協議会)	1/29	1名
	障害者の福祉的就労と日中活動サービス一就労支援B型・生活介護の事業と支援の在り方について一(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)	1/18	2名
	「高齢者支援に向けて」～介護保険と認知症についての基礎を学ぶ～(区施設長会)	2/20	4名
	危険予防訓練とリスクマネジメント(大田区通所介護事業者連絡会)	2/21	1名
	福祉施設における労務の基礎知識(東京都社会福祉協議会)	2/25	1名

		安全衛生責任者養成講習（一般社団法人日本安全衛生コンサルタント会）	2/25・26	1名
3	自己研鑽支援	資格取得支援制度等の周知 研修情報、参考図書閲覧の利便性向上	1回	28名
4	その他	平成30年度施設長会施設職員交流研修として「高齢利用者支援に向けて～介護保険と認知症についての基礎を学ぶ～」を開催。（幹事・事例提供施設として企画推進を担う）	2/20	参加者25名

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組みにより推進 ・ 職員会議での周知、規程等読み合わせ。 ・ 「利用者健康診断における身体介助」事例検討実施。 ・ 虐待防止・権利擁護に関する職場内研修 ・ 身体拘束に関する支援計画等検証（全利用者）	4・8・9月 7月 11月、1月 12月	20名 各28名
2	権利擁護	・ 「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践。	通年	
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応。 総件数1件（内訳：保護者1件） 内容：生活介護利用者の全身に広がる掻き傷治療のための軟膏薬塗付について、主治医の指示に「ひどいところ（病変部）」とあり、囑託医のアドバイスを参考に厚生労働省医政局長通知（医政発第0726005号）に基づき「専門的な判断を要する処置にあたるため」と対応をお断りしたところ、「納得できない。対応してほしい。」と要望あり。1/30内科検診時に囑託医との面会機会を設定し、改めて対応できない旨説明。 解決済み。	1件	
4	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報規程」に基づき対応。	通年	

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の確認指示や内容によって読み合わせの実施	3回	

2	「働きやすい職場」づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者自治会と連動した「すてきなまごめ園キャンペーン」の実施 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討(ガイドラインを活用) ⇒都の「宣言事業所」募集に応募した。 都が策定した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」の項目(採用、育成、評価と処遇、ライフ・ワーク・バランス、職場環境・風土の5分野17項目)について、具体的な取組状況を12月に報告申請、1月に都の現地確認を受け、3月から「都福祉人材情報バンクシステム」への情報発信を実現した。 	9月～3月	
---	--------------	---	-------	--

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	<ul style="list-style-type: none"> ・定期防災訓練 ・福祉避難所開設に係る設備、備蓄品の点検。 ・馬込地区九町会合同防災訓練に参加。 ・貝塚中学校地域防災拠点訓練に参加。 ・緊急時の連絡手段として災害時伝言ダイヤル(171、web171)を活用。NTT東日本の体験日に、職員・家族の操作体験訓練実施。 ・救命入門コース(応急救護・AED) ・災害時避難経路及び館内緊急放送・通報装置の操作訓練 	12回 1回 6月 7月 毎月1、15日 5月 9月	
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応	通年	

12. その他

平成28年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

タイトル1	ヒヤリ・ハット事例等の集計・分析結果を、マニュアル類の改正や職員の意識向上に役立てるなど、さらなる活用を期待したい
内容	リスク担当者会議を毎月開催し、ヒヤリ・ハット報告の月次集計をもとに検討実施。職員会議で結果周知し注意喚起。
タイトル2	多機能型事業所の利点を活かし、事業間交流を活発にするなど、職員が担当事業でなくともスムーズに支援できるような取り組みが望まれる
内容	事業間ミーティングの毎月実施。 事業混合の分掌配置が定着している。 H31年度から直接支援場面での両事業職員を入れ替えての引き継ぎローテーションを計画し、全職員に周知。
タイトル3	貴重なセルフチェック集計結果が支援の向上に役立つよう、さらなる活用を望みたい。
内容	法人及び事業所虐待防止・人権委員会を中心に研修実施。 セルフチェックの集計結果から「明日から実施すること」についての検討会を全職員で2回実施。キャンペーンに繋げた。

以上

○

○

さわやかワークセンター

平成 30 年度事業報告

1. 運営方針

- ・ 就労に向け、希望を失わず、1人ひとりが明るくさわやかに作業や訓練に取り組み、自信をもって就労に踏み出し、仕事を続けながら地域で暮らし続ける場と機会を提供します。

2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 10 名・非常勤職員 17 名 合計 27 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人重点
1	就労や地域生活の安定を目指して関係機関との連携を強化し「切れ目のない支援」を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労定着支援事業 (10 月より開始) ・ 計画相談面談同席 (さんさん幸陽) ・ 就労促進担当者会参加 ・ 就労移行支援事業所連絡会参加 ・ 就労移行支援新規利用者開拓の取組みとして関係機関との連携 ・ 施設利用希望実習受入 	- 随時 12 回 12 回 随時 10 回	9 名 - 3 名 1 名 - 10 名	1)
2	持続的 생활が可能な収入 (就労賃金・工賃) の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地ビール製造 (バルコス用) 作業参加 ・ おおむすび縁市場販売サポート開始 (8/22~) ・ 新規受託作業準備打合せ 	4 回 9 回 随時 -	12 名 3 名 -	1) 2)
3	生活の場の確保と個別支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループホーム利用希望者への情報提供、サービス利用への支援 ・ 高齢利用者への介護保険サービスの情報提供、サービス利用への支援 	- -	2 名 3 名	1)
4	飲食事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ バルコス営業開始 ・ 新規店舗営業準備 ・ 弁当販売開始 (コスモ) (8/23~) ・ D&I プロジェクトを活用しマイクロン社の協力を得てコスモ売上分析を実施 ・ カフェコスモ月平均売上 1,330,545 円 (前年同期 1,217,807 円) 	49 回 随時 48 回 4 回	180 名 160 名	1) 2)
5	公益的取組の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験型学習支援事業『れいんぼう大森』の活動をサポートし、フードバンクからお米を試行的に受け入れ食を通したプログラムに寄与 	12 回		2)

	・ 中間的就労受入についての相談	2回	
	・ 地域防災パトロール参加	24回	

4. 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

	定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
就継B型	34人	252日(-1日)	34.1人	100.3%	+0.5%	81.7%	-0.2%
移行	6人	252日(-1日)	5.5人	92.5%	+43%	81.6%	+2.5%
定着	登録者数9人						
就継B型	平均工賃月額		41,664円	前年度	47,577円	-5,913円	
移行	平均工賃月額		35,097円	前年度	21,128円	+13,969円	

※平均利用者数=全利用者の年間延利用日数÷開所日数(小数点第2位以下切り上げ)。

※稼働率=年間利用者延べ数÷(定員×開所日数)

※利用率=年間利用者延べ数÷(在籍数×開所日数)

*就労移行利用者の就労者2名、B型1名

5. 年間行事

4月	花見会(樹林館との合同開催)利用者42名参加
5月	リフレッシュDo(しながわ水族館見学)利用者16名参加
7月	リフレッシュDo(クッキング)利用者15名参加
8月	リフレッシュDo(ボートリング)利用者17名
9月	リフレッシュDo(東京タワー見学)利用者14名
10月	リフレッシュDo(しょうがい者の日のつどい)利用者16名
11月	研修旅行(伊豆方面)利用者38名
12月	リフレッシュDo(クリスマス会)利用者17名
1月	リフレッシュDo(新年会)利用者43名
3月	就労を祝う会 利用者34名

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数	人数
1	地域まつり	・ 第11回蓮沼ふれあい祭開催(11/17開催)	1回	925名
2	食糧等配達	・ 「コスエ苑」へ月1回食糧等を配達	12回	2名
3	コミュニティスペース運営	・ 食堂をコミュニティスペース「茶和や」として地域へ開放	毎日	-

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数	人数
1	地域交流・連携	・ 第11回蓮沼ふれあい祭企画、運営(事務局) ・ 地域防災パトロール参加(月2回)	3回 24回	2名 3名

		<ul style="list-style-type: none"> ・西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会議参加 ・東京工科大学保健学部の生徒が施設見学 ・東京工科大学医療保健学部の学生とスポーツ大会実施(11月) ・蒲田法人会主催のボッチャ交流会実施(12月) 	2回 1回 1回 1回	2名 8名 20名 20名
2	福祉人材受入	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士、相談支援実習受入 ・中学生職場体験受入(志茂田中、蓮沼中) ・大田区社会福祉協議会夏体験ボランティア受入 ・作業補助ボランティア受入 	3回 2回 4回 毎週	3名 6名 4名 2名
3	広報活動等	・「さわやか通信」6回発行(5、7、9、11、1、3月)	6回	-

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：職場の研修ニーズアセスメントに基づき、専門職としてのキャリア形成を念頭に人材育成

	実施項目	具体的取組の内容	回数	人数
1	OJT・職場内研修	DET(障害平等)研修、OJTチェックシート実施、キャリア形成シート、事例検討会議(支援会議内にて実施)	7回	38名
2	外部研修	社会福祉法人の経営と管理、消費税軽減税率制度説明会、社会福祉施設労務、安全衛生講習会、障害理解啓発研修、ボランティア受入研修、虐待防止研修、カフェスジャポン2018(飲食関連)、安全運転管理者責任者講習、防火、防災管理講習、財務マネジメント初級課程、メンタルヘルスセミナー、東京都社会福祉協議会「初任者研修」、社会福祉施設労務・安全衛生講習会、消費税軽減税率制度説明会、支援決定プロセス研修、施設職員交流研修、食品衛生責任者講習	18回	20名
3	自己研鑽支援	・外部研修の情報提供(研修資料の回覧)	随時	-

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	虐待防止	大田区主催「障害者虐待防止研修(従事者管理者向)」 「障害理解啓発研修①」参加	2回	4名
2	権利擁護	・DET(障害平等)研修実施(内部研修)	1回	20名
3	苦情解決	総件数1件(内訳：地域1件) 内容：コストのお客様から非常勤職員の言葉遣いについて苦情が入り、職員向けにコスト店舗内研修を実施、接客等について改善がみられた。解決済み。	1回	6名
4	個人情報保護	・利用契約時に「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に関する説明	7回	7人

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	法令遵守	全体研修での意思決定支援に関する講義を受講。 DET (障害平等) 研修を通して合理的配慮を適切な支援に反映させる検討を実施。	1回 1回	12人 20人
2	「働きやすい職場」づくり	都の「宣言事業所」募集に応募した。 都が策定した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」の項目(採用、育成、評価と処遇、ライフ・ワーク・バランス、職場環境・風土の5分野17項目)について、具体的な取組状況を12月に報告申請、1月に都の現地確認を受け、3月から「都福祉人材情報バンクシステム」への情報発信を実現した。		

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	防災関連	・ 防災訓練実施 ・ 西蒲田二・三丁目自治会防災活動拠点会議参加	12回 1回	50 2
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応することを職員間で共有	随時	

12. その他

平成30年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組計画

タイトル1	ミーティングや会議で検討・決定した結果について、支援マニュアル作成につなげていくことが期待される。
内容	日々のミーティングや職員会議等での検討を経て、決定された業務手順や改善された支援方法等をマニュアルに反映するしくみが不十分なため、法人統一の既存の支援マニュアルをもとにしながら、事業所での検討や更新を行う。
タイトル2	事業所が求める人材像と職員の能力向上とを着実に結びつけるために、個別育成計画を策定し学びの機会を確保されたい。
内容	自己評価表、自己申告書、職員キャリア形成シートや個別面談を基に明らかになった研修ニーズがあるが、個別の育成計画策定には至っていない。 職員キャリア形成シートや職員からの研修ニーズの聞き取りをもとに、個別の育成計画を策定、実施する。
タイトル3	定年退職後の利用ニーズが高まる中で、さらに特化したプログラムの作成等に取り組まされたい。
内容	定年退職した後にサービスを開始する利用者が増加してきているため、高齢に特化したプログラムの作成などの必要性がある。 高齢に特化したプログラムの検討と、ご本人の加齢段階に合わせたサービスの使い方(デイサービスとの併用)の推進を行う。

大田区立しいのき園

平成 30 年度事業報告

1. 運営方針

- ・ 利用者が施設の主人公になり、自己実現の場となる施設
- ・ 生き生きと過ごし、働く喜びを実感できる施設
- ・ 地域の中で働く、明るく楽しい施設

2. 職員等配置(3/31 現在)

職員 13 名・非常勤職員 3 名・嘱託医 2 名 合計 18 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人重点
1	利用者の自立に向けた計画作成とサービス提供	①利用者の主体性や自立を尊重したサービス提供のための本人意向・ニーズ把握の継続的实施 ⇒さんさん幸陽モニタリング面談で把握したニーズから、5名が第三幸陽ホーム体験利用につながり、うち2名はグループホーム(他法人)に入居となった。 ②事例検討や研修による利用者の高齢化・重度化に対する職員の実践力の向上 ⇒事例検討 強度行動障害に関する研修受講	5回	3名	1) 3)
2	生産活動の新たな展開による利用者工賃の向上	①地域との連携による販売促進 ⇒おおむすび縁市場への出品 ②魅力ある自主生産品開発 ⇒まるこうじの新商品(チョコ、紅茶、メープル)販売とはねびょん商品の試作	17回		1) 1)
3	「地域とのつながり」を深める地域貢献	①地域の糀谷小学校への施設公開や職場体験受入れ ⇒福祉のまち糀谷夏のおまつりへの糀谷中学校和太鼓受入れ ②掲示板やホームページを利用した施設開放の広報活動 ⇒チラシをリニューアルし移動支援事業所 15か所へ発送。	8/19 1/17	25名	2) 2)

4, 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用人数	稼働率		利用率	
60人	245日(+1日)	48.0人	80.0%	-0.4%	85.7%	-1.3%
平均工賃月額		28,040円	前年度 27,655円		+385円	

5, 年間行事

4月	入所式
5月	グループ外出
6月	グループ外出
7月	利用者健康診断
8月	福祉のまち糀谷 第6回夏のお祭り
9月	
10月	糀谷文化センターまつり 障がい者の日のつどい
11月	宿泊訓練 糀谷地区一斉防災訓練 糀谷小学校施設公開
12月	
1月	新年会・成人を祝う会 保護者向け施設公開
2月	
3月	

6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	福祉のまち糀谷 第6回夏のおまつり ⇒大田区の「国際都市おおた」の取組みの一環として、国際都市クールおおた大使がおまつりに参加。	8/19	700人
2	地域貢献	施設開放⇒延べ43名	43日	43人

*夏のおまつりには国際都市おおた大使2名が参加し、神輿やワークショップで来場者、利用者、はねびょんと交流。施設開放では利用者数を増やすための取組みが課題。

7, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	糀谷小学校4年生施設見学・作業体験 ⇒3クラスの生徒が来所し利用者と一緒に作業体験を実施。	11/20 ~22	93人
2	福祉人材受入	地域ボランティア 福祉実習 介護体験 保育実習その他	46日 1日 25日 59日	164人 1人 5人 5人
3	広報活動等	園だより ホームページ更新	2回 1回	

*介護等体験の学生から福祉職への興味の増大と園行事へのボランティア参加の意向あり。福祉人材受入を促進するための効果的な広報活動が課題。

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修(*事業所実績)

目的：職場の研修ニーズアセスメントに基づき、専門職としてのキャリア形成を念頭に人材育成

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	OJT チェックシートによる業務習得確認 人権権利擁護・虐待防止関係研修実施 ⇒職員会議内での研修実施 ⇒法人虐待防止集合研修 事例検討の推進 ⇒事例検討9回実施	12回 1回 9回	14名
2	外部研修	東社協キャリアパス対応生涯研修課程への計画的参加 ⇒人権研修I 1名、中堅職員研修2名参加	3回	3人
3	自己研鑽支援	資格取得奨励金制度の周知 ⇒職員会議で周知 資格取得に関する対策講座等の情報提供 ⇒社会福祉士試験受験予定者への情報提供	1回 2回	

*事例検討では3~4名の小グループに分け意見を出しやすい環境を作ることで、多くの視点から意見や改善策を提案できた。

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組みにより推進 ⇒職員会議での研修実施	12回	
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践 ⇒人権研修I（東社協）職員1名受講	1回	
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 ⇒公園清掃用長靴内側の衛生改善に関する家庭からの改善要望に対応。利用者の路線バス利用時のマナーについて一般乗客から苦情があり、のぞみ園、うめのき園(分場を含む)と協議・対応 総件数2件(内訳：保護者1件、地域1件) すべて解決済み	2件	

4	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応 ⇒個人情報書類を規程に基づき取り扱う		
---	--------	---	--	--

*職員会議・法人集合研修にて権利擁護・虐待防止について学び、「人権・性に関する支援研修」の受講者からフィードバックを実施。

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 ⇒就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の読み合わせ	4回	
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討(ガイドラインを活用) ⇒都が策定した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」の項目について具体的な取組状況を12月に報告申請、1月に都の現地確認を受け3月から「都福祉人材情報バンクシステム」への情報発信を実現	4回 12/19	

*働きやすい職場づくりとしてパワハラセミナー、人権研修の受講職員からのフィードバックを実施。パワハラについての初歩的な理解が進んだ。

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	定期防災訓練・福祉避難所開設検討会及び訓練 ⇒定期防災訓練(地震・火災) 毎月1回実施 糀谷地区一斉防災訓練参加(利用者・保護者・職員)	11回 1回	65名
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 ⇒5/21 バス停での利用者他害行為時に対応	1回	
3	事故・ヒヤリハット	ヒヤリ事例について日々のミーティングで対応を協議。支援会議、職員会議にて経過を確認。 ⇒事故報告書1件、ヒヤリハット計139件		

*定期防災訓練では冷静な行動が定着している利用者がいる一方で、こだわりの強さや気持ちの不安定により参加できない利用者も数名おり、その状況に合わせた支援を実施。

12. その他

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	H29 年度第三者評価への取り組み	保護者の一層の理解や納得の積み重ね ⇒保護者連絡会や資料配布による説明や対応の工夫により事業運営の透明性の向上や保護者との協力を促進		

大田区立志茂田福祉センター

平成 30 年度事業報告

(就労継続支援 B 型一部業務受託)

1. 一部業務受託事業運営方針

- (1) 利用者の自己決定・自己選択を尊重し、利用者と施設が対等な立場に立って、「障害者総合支援法」に適合した契約を結びます。
- (2) 利用者の可能性や個性を大切にし、生活、健康、余暇などの自立と社会参加を図り、地域社会で生き生きとした生活が営めるよう支援の充実に努めます。
- (3) 利用者個々のニーズに即した支援ができるよう利用者やその家族及び支援者との連携を重視します。
- (4) 関係施設や障害福祉課、各地域福祉課との連携・協力を図ると共に、町会・自治会との連携、ボランティアの参加等、より地域に開かれた運営に努めます。
- (5) 利用者やその家族及び支援者の参加による個別支援計画を作成し、それを定期的に、また必要に応じて見直します。
- (6) 利用者への情報提供を積極的に行うとともに、一般社会へ積極的に情報を公開し、施設運営の質の向上に努めます。
- (7) 利用者の健康管理を重視し、保健・衛生の向上に努めます。

2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 14 名・嘱託医 2 名、専門講師等 3 名 合計 19 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人重点
1	自主生産活動の充実	・自主生産品の製造・販売を通じた活動場面の創出 →毎週水曜日「しもだや」でパンの販売を開始。利用者 4 名+支援員 2 名でパン工房稼働	4/16~	-	1)
		・販売促進、新製品開発 →六郷地域での外販を実施 (3 回) →六郷ふれあいフェスタ出店 →新製品開発：ラスク・野菜チップス、各種パンを試作、パン工房 P T (法人職員 6 名+区職員 2 名) で検討 →つどいで「ラスク」販売試行 →しもだやで、「フルーツクリームパン」(週替わり 3 種) 販売開始	7/16. 9/14 12/14 2/17 月 1 回 10 月 12 月~		1)

		「おおむすび」商品登録	7月		
2	権利擁護と支援ニーズに即したサービス提供及び社会資源の利用促進	・送迎サービス試行、在り方モデル検討 →2名が送迎サービスを利用開始。安定した通所に貢献。送迎サービス実施状況を福祉センター管理係と協議継続。 次年度は、機能訓練車両により2名の送迎を継続	4月～ 7月 2月	2名	1) 4)
		・個別ニーズに即した地域連携・支援の充実 →相談支援員と連携し担当者会議に支援員が参加	23回	延べ 23	3) 4)
3	地域連携活動の充実	・志茂田中との地域連携活動の検討 →志茂田小3年生の地域見学受入	4/19	30名	2)
		・職場体験学習、実習生の受け入れ →9月志茂田中、3月御園中から職場体験受け入れ	9月 3月	2名 2名	
		→民生委員児童委員協議会見学者受入	3/6	20名	

4. 利用者受入等・平均工賃 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
60人	239日(±0日)	43.9人	73.2%	+1.1%	89.1%	+1.4%
平均工賃月額		13,212円	前年度	13,127円	+85円	

※平均利用者数＝全利用者の年間延利用日数÷開所日数（小数点第2位以下切り上げ）。

※稼働率＝年間利用者延べ数÷（定員60人×開所日数）

※利用率＝年間利用者延べ数÷（在籍数52名×開所日数）

*就労者：利用者1名 3月15日～トライアル雇用（在籍就労）

5. 年間行事

4月	入所式	10月	宿泊訓練(横須賀方面) グループ外出(テーマパーク)
5月	グループ外出(水族館)	11月	グループ外出(買物・カラオケ)×2
6月	グループ外出(映画)	12月	グループ懇談会・施設見学会
7月	グループ外出(カラオケ・買物)、歯科健診	1月	成人を祝う会・新年会・歯磨き指導
8月	健康診断	2月	
9月	グループ外出(風呂・プール)、(テーマパーク)	3月	

6. 公益的取組の推進

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	職場体験受入れ等	区内中学校生徒の職場体験等の受入	9/1～9/21	2名
			3/5～3/6	2名

2	体験ボランティア等受け入れ	大田区社会福祉協議会「夏体験ボランティア」等の受入	8/3	2名
---	---------------	---------------------------	-----	----

*近隣の体験者を受け入れることができ、センターの活動を知ってもらうことができた。
継続的な交流機会の検討が課題。

7. 地域・関係機関との連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・「しもだや」毎週水曜日の開店 ・羽田麦酒よりビール瓶のラベル貼り作業受託 ・育成会バザー外販（区職員連携） ・社会を明るくする運動六郷地域集会外販 ・新蒲田1丁目町会あす・ぼうフェスタ外販 ・池上祭外販 ・「しもだや」六郷地域販売会（利用者2名、区職員連携） ・しょうがい者の日のつどい販売 ・バレンタインイベント（利用者2名、区職員連携） ・六郷ふれあいフェスタ外販（区職員連携） 	4/16～ 5/17～ 7/16 7/16 8/5 8/26 9/14 12/14 2/14 2/24	- - 2名 2名 2名 2名 2名 2名 1名 1名
2	福祉人材受入	福祉専門職関係の実習生受入れ ボランティア受入	-	- 延 302名
3	広報活動等	広報紙：ひまわり（11月発行） ・西六郷1丁目町会に「しもだや」PRちらし回覧を依頼（区職員連携） ・地域力推進六郷地区委員会に出席「しもだや」六郷地域販売会をPR・ちらし配布	1回 6/12 9/11 11/13	- - 1名 1名

*4月より定期的な販売日（しもだや）を設け、パンを中心に自主生産品のPR・売上向上の効果が表れている。六郷地域で外販4回実施。

8. 人材育成・研修計画・サービスの質向上の取組・研修

目的：権利擁護型のチーム支援力の向上

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会の開催・・・8名の利用者について実施。事例内容により相談支援員に参加（6ケース）してもらい、地域生活支援の視点も含めた検討会を実施。 ・法人サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の点検と改善 	7回	延べ74名
2	外部研修	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止虐待防止研修管理者向（大田区） ・東京都サービス管理責任者研修 相談支援従事者初任者研修（東京都） 	1回 2回	1名 延べ2名

		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉職員階層別研修初任者(東社協) ・大田区交流研修 大田区を知ろう、つながろう(大田区サポートセンター) ・パワーハラスメント防止とメンタルヘルスセミナー(公益財団法人21世紀職業財団) ・感染症の基礎知識と予防策(東社協) ・自閉症実践療育セミナー(社会福祉法人嬉泉) ・メンタルヘルス講習会(社会福祉法人福利厚生センター) ・これからのキズ治療(大田区看護師連絡会) ・労働基準法に関する基礎研修会(東社協) ・高齢利用者と支援に向けて(大田区施設長会) ・福祉施設の感染症研修会(HIV感染症及びその合併症の課題を克服する研究班) ・法人他事業所交流研修 	2回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 1回 2回	延べ2名 1名 1名 1名 1名 1名 2名 1名 1名 1名 1名 2名
3	自己研鑽支援	各種研修の情報提供、社会福祉士実習指導者養成研修等の受講の支援、資格取得支援(法人の仕組)周知、研修資料・書籍等の回覧・購入(2冊)	—	—

* 1. 事例検討では、共通資料で学ぶことにより考え方の共有を図った。職員の相互学習(研修)も今後検討。サービスの自己点検とOJTの仕組みに検討を要する。3. 購入書籍「はじめて働くあなたへー良き支援者を目指してー」・「現場で活かせる意思決定支援」(日本知的障害者福祉協会)

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	「虐待防止対応要綱」に基づいて法人及び事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組みにより推進 外部研修内容(上記)の共有化 →法人内取組について職員会議で共有。外部研修資料回覧・共有 →11月法人虐待防止・権利擁護研修 →1月虐待防止チェックリスト実施 →センター区管理係と合同による虐待防止委員会設置に向けて協議 →2月に第一回虐待防止委員会開催	適宜 2回 1回 3回 1回	12名 12名 3名 3名
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」、「サービス提供ガイドライン」を踏まえた支援サイクルの重視。相談支援・関係機関との連携 →連携支援の特記内容は、夕礼等で共有	適宜	
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応		

		→ご家族より意見・問い合わせへの対応として、食堂・調理室間のパーテーション活用方法について、保護者会長・副会長と協議。食事座席の組み換えを検討し、昼食時間はパーテーションを開放する方向で合議。4月より実施していく方向で解決	適宜	
4	個人情報保護	個人情報保護に関する法令および法人規程に基づき適切な対応に努めた	通年	

* 2. 相談支援員・支援員が夕礼にて、日々の特記事項を共有し、必要に応じて担当者会議を開催し、個別ニーズと関連サービスのより良い活用を検討している。

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →法人就業規則改正とハラスメント防止方針について職員会議で周知 研修：パワーハラスメント防止とメンタルヘルスセミナー（21世紀職業財団）受講（統括業務責任者）	6/21 9/3	1名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討(ガイドラインを活用) →資料収集、継続検討	—	—

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	自主防災訓練の実施（区職員と合同） その場でできる防災訓練（シェイクアウト訓練）実施 福祉避難所開設準備及び訓練	6/21 12/4 9/3 —	57名 54名 55名
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 熱中症・感染症予防対策は衛生管理責任者より適宜周知	適宜	

* 1. 移転後、センターとして初めて自主防災訓練（区職員と合同）を実施。区職員との連携会議にて実施計画を検討。



大田区立志茂田福祉センター

平成 30 年度事業報告

(指定特定相談支援一部業務受託)

1. 一部業務受託事業運営方針

- (1) 利用者が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な障害福祉サービス等が総合的かつ効果的に提供されるよう配慮して行うものとします。
- (2) 事業の運営に当たっては、関係区市町村、地域の保健・福祉・医療サービス機関等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 事業の実施に当たっては、利用者の意向を踏まえ、計画作成対象障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類、特定の障害福祉サービス事業所等に不当に偏することのないよう、公正中立に行なわれるように努めるものとします。
- (4) 自ら提供する事業所の評価を行い、常にその改善を図るものとします。
- (5) 前 4 項に規定するもののほか、関係法令等を遵守し、事業を実施するものとします。

2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 3 名 (管理者兼務) 合計 3 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組	回数・日付	人数	法人重点
1	関係機関との連携強化	・サービス担当者会議の実施 ⇒会議開催数：53 回。 新サービス利用者、生活状況や体調面に変化があり、支援状況・対応について検討の必要があるケースが、主な開催理由	53 回		1)
		・相談支援連絡会おおた参加 ⇒計 11 回出席し、自立支援協議会の情報を共有した。また、野中式の事例検討会を実施	11 回	各 1 名	2)
2	相談支援の質の向上	・相談支援関連の研修参加 ①虐待防止研修を統括業務責任者と相談支援専門員の 2 名が受講。②平成 30 年度相談支援現任研修を 1 名	①2 回 ②3 回	①2 名 ②③④ 各 1 名	3)、4)

	受講。③高次脳機能障害や介護保険事業所との連携に関する研修。④差別解消法研修を相談支援専門員1名が受講	③3回 ④1回		
	・法人内相談従事者会への参加 相談支援の質の向上に向けた情報共有	4回	各2名	3)

4. 実施状況 (計画相談支援)

地域福祉課別 利用者数	30年度(4月1日～3月31日)					
知的・身体・ 精神・難病	30年度 対象者把握数 (人)	サービス 利用支援	継続サービ ス利用支援	サービス 利用支援 (モニタリン グ含)	終結	合計 (件)
大森	32	1	36	6	0	43
蒲田	62	6	73	16	0	95
糞谷羽田	19	1	18	7	1	27
調布	27	2	28	10	0	40
大田区外	2	0	1	1	0	2
合計	142	10	156	40	1	207
契約者数	現契約者数		新規契約者数		終結者数	
	73		4		1	
相談対応	電話		往訪		来訪	
	33		51		65	
		同行		15		

※ 実績：平成30年4月～平成31年3月までの面談件数

5. 地域・関係機関との連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	福祉人材受入	福祉専門職関係の実習生受入れ協力	—	—

* 上期、福祉人材の受入なし

6. 人材育成・研修計画・サービスの質向上の取り組み

目的：相談支援の質の向上

	実施項目	具体的取組の内容	回数・ 日付	人数
1	OJT・職場内研修	サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の		

		点検と改善。日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実施 ⇒就労継続支援 B 型の利用者 6 名の事例検討会に相談支援専門員として参加 法人サービス提供ガイドラインに基づく日常支援の点検と改善	5回	延べ 62 名
2	外部研修	虐待防止研修管理者向け(大田区サポートセンター) 虐待防止研修従事者向け(大田区サポートセンター) 高次脳機能障害の基本とコミュニケーション支援(大田区サポートセンター) 介護保険サービスと障がい福祉サービスの理解と連携(大田区サポートセンター) パワーハラスメント防止とメンタルヘルスセミナー 平成 30 年度東京都相談支援従事者現任研修 法律講座 差別解消法と私たちにできること(大田区サポートセンター)	1回 1回 1回 1回 1回 3回 1回 1回	1名 1名 1名 1名 1名 延べ 3 名 1名 1名
3	自己研鑽支援	各種研修の情報提供、資格取得支援(法人の仕組)周知、研修資料等の回覧		

* 1. 事例検討ではの職員の相互学習(研修)も今後検討。サービスの自己点検とOJTの仕組みに検討を要する。

7. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	法人全体虐待防止研修に参加。「虐待防止対応要綱」に基づいて法人及び事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組みにより推進。外部研修内容の共有化 ⇒法人内取組について職員会議で共有。外部研修資料回覧・共有。 ⇒11月法人虐待防止・権利擁護研修 ⇒1月虐待防止チェックリスト実施 ⇒センター区管理係と合同による虐待防止委員会設置に向けて協議 ⇒センター区管理係と合同による虐待防止委員	適宜 2回 1回 3回 1回	2名 2名 3名 2名

		会の実施。		
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」を踏まえた支援サイクルの重視 ⇒連携支援の特記内容は、夕礼等で共有	適宜	
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応		
4	個人情報保護	個人情報保護に関する法令および法人規程に基づき適切な対応に努めた	通年	

* 2. 相談支援員・支援員が夕礼にて、日々の特記事項を共有し、必要に応じて担当者会議を開催し、個別ニーズと関連サービスのより良い活用を検討している。

8. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 ⇒法人就業規則改正とハラスメント防止方針について職員会議で周知 研修:パワーハラスメント防止とメンタルヘルスセミナー(21世紀職業財団)受講(統括業務責任者)	6/21 9/3	1名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討(ガイドラインを活用) ⇒資料収集、継続検討	-	-

9. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	自主防災訓練・福祉避難所開設検討会及び訓練。災害時を想定した自主対応訓練(緊急伝言ダイヤル訓練等) ⇒自主防災訓練の実施(区職員と合同) その場でできる防災訓練(シェイクアウト訓練)実施 福祉避難所開設準備及び訓練	6/21 9/3	
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 熱中症・感染症予防対策は衛生管理責任者より適宜周知	適宜	

* 1. 自主防災訓練（区職員と合同）を実施。今後、区職員との連携会議で福祉避難所準備及び訓練の実施計画を検討していく。

○

○

C

C

大田区立新井宿福祉園

平成 30 年度事業報告

1. 運営方針

「地域と共にある」

1. 利用者の権利と尊厳を守り、一人ひとりの個性と可能性を尊重した支援を行い利用者が地域で暮らし続けられることを目指します。
2. 利用者のニーズを把握し、効果的なサービスの提供と効率的な事業所運営に努めます。
3. 家族、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の自立を目指した運営に努めます。
4. 情報公開等により、透明性の高い運営に努めます。

2. 職員等配置

職員 23 名・非常勤職員 6 名・嘱託医 2 名、専門講師等 2 名 合計 33 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人重点
1	利用者のニーズや個々の特性を生かした活動の提供とサービスの質の向上（はたらく・まなぶ・いきる）	個別支援サイクルの意識的推進 アセスメント・ニーズに基づく根拠ある支援の展開→実施モニタリング・アセスメント等再検討、ヒヤリ・事故事例・特別進事例の検討会 日中活動(プログラム)見直し活動 →実施過程で担当職員中心に小改善を積み重ねた。仕組みから再検討・改善の必要性がある(利用者中心の観点で考える)	通年 (8月~9月、 11月~12月、 1~2月)	利用者 41名 実施	1) 4)
2	地域に根ざした事業所運営	①開設 20 周年記念「感謝の会」→新井宿地区の皆様・関係機関の方々・ボランティアの皆様にご列席を賜り大田文化の森にて実施 開設 20 周年記念誌の編集・発行 ②第 20 回新井宿福祉園まつり →20 回目の開催に向けた実行委員会形式での協議・準備段階(企画小委員会の開催含む)、11/3 第 20 回新井宿福祉園まつりの開催 ③地域交流の実績等を活かしての地域公	①7/11 3/31 ②7/6、7/23 9/4、10/10、 11/3、11/28 ③通年	131名 250部 6回 1,219名 2名	2) 3)

		益活動の推進→新規ボランティア受入事例、特別支援学校生徒保護者対象の給食試食会			
3	サービスの質の向上に向けた職場の共通認識づくりと活性化	外部・内部研修の活用(専門性)→①重要性②優先度③予算から管理監督職受講調整し実施 諸規程・手引き等の確認や共有の機会設定(社会性・組織性)→読み合わせ実施・職員再確認(試用期間職員向け、規程改正時・法令遵守等対応の一環として職員会議・夕礼等にて) 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討(ガイドライン活用)→職員室内ホワイトボードに個人業務書き出し(仕事の見える化)し業務把握・事務時間調整や超過勤務必要性・労務管理の判断根拠とする取り組み(継続的に活用できるための仕組み化が課題)、諸々の業務内容の手引き…マニュアル整備と活用・情報共有などの環境整備(実事例発生後の検討・検証を行う)	通年 通年 6月～	外部 内部 内部	3) 4)

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
40人	240日(±0日)	33.65人	84.2%	-1.4%	81.93%	+0.32%
年間作業売上金の分配		作業収益金として、3月27日 配付			9,050 円	

5. 年間行事

4月	入所式・グループ懇談会(上期)・給食試食会・子どもGP・個別外出(～3月)
5月	宿泊旅行(①小田原・箱根・熱海方面→②江の島鎌倉・横須賀方面)
6月	グループ外出(プール、～7月)
7月	開設20周年記念「感謝の会」
8月	運動交流会(大森三中と合同開催)・文化の森夏祭り・利用者自治による納涼会
9月	グループ外出(ピクニック)・福祉避難所開設に向けた体験学習会
10月	大田区しょうがい者の日のつどい入四小訪問活動(園まつりと連動)
11月	第20回新井宿福祉園まつり・入二小作業体験交流会
12月	利用者自治による忘年会
1月	グループ懇談会(下期・活動公開)
2月	三者面談・民生・児童委員懇親会(煎餅作業を通じた意見交換)
3月	バスハイク・コンサート鑑賞(フラメンコ)・ボランティア意見交換会・懇親会

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	第 20 回新井宿福祉園まつり (実行委員会・バザー 小委員会/軽食喫茶小委員会) 11/3 に第 20 回の開催	6 回 当日	102 名 1,117 名
2	地域交流行事	開設 20 周年記念「感謝の会」 子ども GP (企画運営: プラ板アクセサリ-・風船) 第 18 回運動交流会 (大森三中) ボランティア保護者含む 作業見学・体験交流 (入二小 5 年生) 休み時間交流・園まつり案内 (入四小) 作業交流 (新井宿民児協: 煎餅作業等) 毎週火曜 自主製品販売・納品 (特別出張所外販・ふれんど)	7/11 4/29 8/1 11/19 ~11/26 10/30 ~11/2 43 回 21 回	131 名 900 名 89 名 99 名 利用者 30 名 87 名 64 名
3	環境美化活動	「自治活動」等での活動 (廃油→城南信用金庫・ ペットボトルキャップ→サミットへ届ける) 夏期の打ち水	18 回 47 回	72 名 160 名
4	新規取り組み	新たな地域公益活動の検討と試行 →新規ボランティア受入 →給食試食会 (特別支援学校見学者・保護者)	— 1 回	2 名 4 名

*全般→開設から 20 年間取り組んできた利用者活動の多くは「地域公益活動」の分野の
であり、利用者活動を通じて地域に貢献する取り組みを今後も展開したい

*2. 運動交流会⇒ノーマ (大田区障がい者スポーツ指導者研究会) 推奨の「低床玉入れ」を、
正式ルールを学ぶ過程を経て実施。ユニバーサルな競技特性で様々な方が参加できた。福
祉園まつりのオープニングセレモニーで披露、体験コーナーを設けた。

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	「6. 地域公益活動の推進」に記載の内容に準ず る 地域生活支援事業所との連携強化 (相談・緊急一 時・居宅・GH) 生活ホーム宿泊業務の支援 (管理者)	協議継続 1 回 2/14	1 名
2	福祉人材受入	職場体験 (大森三中) 保育実習 (専): 草苑保育専門学校 介護等体験 (大): 早稲田大学 ボランティアの継続的受入 (民生委員含む)	18 日 11 日 40 日 —	6 名 1 名 8 名 822 名
3	広報活動等	新井宿福祉園だより発行 (No.62、20 周年記念感 謝の会増刊号、第 20 回園まつり記念臨時増刊号・	3 回	1058 部

	利用者近隣住民にポスティング)		
	支援統括責任者発行の活動通信等 (内部向け)	7回	
	活動 DVD 編集・貸出	8本	
	HP の整備と情報発信 (園便りの掲載)	4回	
	開設 20 周年記念誌の編集・発行	3/31	250部

*2. 福祉人材受入⇒新規ボランティアの受入れ相談事例 (福祉業界での従事希望・学生) で 1 件対応 (大田区社協経由) 対人援助の場であり、福祉・教育業界への就業希望者や社会体験・就業体験を求める方々に提供できる内容の蓄積を再確認した。

*3. 広報活動等⇒20 年間の利用者の地域活動を振り返り、20 周年記念誌を編集・発行。大田区長をはじめとする皆様に祝辞を頂戴した。福祉園関係者や法人関係者、また地域・関係機関・ボランティアへの配布。

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：職場の研修ニーズアセスメントに基づき、専門職としてのキャリア形成を念頭に人材育成

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	新任職員 OJT (業務チェック/試用期間評価ヒアリング) キャリア形成シート活用の職員ヒアリング (業務を通じて) 支援マニュアル類を活用した支援業務引継・OJT (事例検討) ヒヤリハット活動、ありがとう CP リスクマネジメント会議⇒分析・改善点検討 個別支援計画モニタリング会議 (講習・確認) 虐待防止→職員会議・夕礼等にて (共有) 就業規則など→10. の 1 に記載 外部研修報告 (障害特性…新任職員 OJT ガイドラインを参考とする) 利用者アセスメント整理および支援実践を狙いとした内部勉強会 身体拘束に係る支援アプローチの検証	56回 23回 日々 12回 20回 2回 10回 3回	7名 23名 165件 72名 41名 48名 職員 職員
2	外部研修	パワーハラスメントにならないための部下育成セミナー・パワハラ防止とメンタルヘルスセミナー (公益財団法人 21 世紀職業財団主催…係長・主任) 安全衛生推進者 意思決定支援・虐待防止と権利擁護 (居宅サービス事業所ネットワーク主催) ・第 23 回人権フォーラム虐待防止研修 (東京都社会福祉協議会主催) 契約理解・リスクマネジメント サービス管理責任者研修 自閉症・(強度) 行動障害養成→内部勉強会活用 てんかん講座→内部勉強会活用 重症心身障害者ケア→内部勉強会活用 学校公開 (特別支援学校)	2回 1名 3回 1回 1回 10回 2回 2回 2回	3名 1名 4名 2名 1名 12名 2名 3名 3名

		事業所間交流研修(区交流研修含む)	7回	7名
		会計実務	1回	1名
		防災・災害対策→職員情報周知、体験学習会活用	1回	1名
		ボランティア連携・人材育成	2回	2名
		経営・職員募集・採用人事・労務	2回	2名
3	自己研鑽支援	資格取得支援(法人の仕組みの連絡・周知)	1回	
		研修情報等の提供	適宜	
		書籍等の購入・回覧・貸出→権利擁護、相談支援、法律・制度関連の書籍新規購入	6冊	1名
4	各種マニュアル整備	(「緊急時対応マニュアル」→防災訓練・宿泊訓練・施設外突発行動・ボランティア事故時の救急対応等で活用・振り返り)	適宜	
		間接業務の平準化→せんべい製造標準化PT会議	1回	10名

*OJTを基本に、担当利用者や担う間接業務等を念頭に内部研修・外部研修を組み合わせ実施。2年以内の職員が40%程を占めるが中堅職員への移行が図られてきた。福祉職員キャリアパステキストの活用ができなかったため、次年度の取り組みを検討。

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組み 法人：虐待防止・人権委員会への出席・参画 事業所：リスクマネジメント会議が母体。今後「適切支援に繋ぐための支援対応ヒヤリ事例の検討」が課題 個別支援サイクルの意識的な推進 相談支援従事者連携(計画・モニタリング・サービス担当者会議) 実習生受入：実習生アンケート ボランティア：ボランティアの意見・声 家族等の見学受入対応→グループ懇談会	4回 6回 通年 75回 10回 3回 6回	3名 36名 — 64名 15名 13名 46名
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践 意思決定支援と合理的配慮の適切な支援反映 →実践事例報告に対し、気づきの伝達や監督職のSVから支援の共通認識の形成段階。「利用者のおもい」を中心に置いた、個別事例の検討を重ねる	日々	事例を通じて

		必要性あり		
3	苦情解決	利用者・保護者等の苦情要望は記録化、職員で事例検討し対応を検討。信頼関係の再構築と共通認識の下の取り組み再開へ繋いでいる（苦情解決制度に乗る前段階での対応行動） →改善に向けた対策を実施継続中である →11. 危機管理「緊急時対応」と連動する部分あり	7回 (当事者 6件・地域1件)	7名
4	個人情報保護	利用契約の際「利用者、その家族の個人情報の利用目的の通知及び第三者への提供に関する同意書」に基づいて説明、同意を得て実施 写真等映像使用承諾アンケート	契約時 年初	1名 43名

*1. 虐待防止 2. 権利擁護⇒ボランティアをはじめとする、外部関係者が毎日来所する事業所であり、外部の眼による気付き・改善必要点が伝えられることがある。伝えられた内容は監督職からの職員周知・確認の契機とし「学び合う」取り組みへ繋いだ。職員の改善等意識・行動の状況により、必要に応じて管理者ヒアリング・指導を実施。

*1. 事業所虐待防止・人権委員会メンバーをリスクマネジメント会議メンバーで構成。委員会は「虐待防止・権利擁護研修アンケート」内容の検討、個別支援計画策定プロセスにおける「身体拘束にあたる可能性がある対応の検証・適切な計画化」等について検討し推進実務を担った。

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の配布・確認指示や内容によって読み合わせの実施	4回	96名
2	「働きやすい職場」づくり	都の「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所」募集に応募、取り組むについて検討した。 都が策定した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」の項目（採用、育成、評価と処遇、ライフ・ワーク・バランス、職場環境・風土の5分野17項目）について、具体的な取組状況を12月に報告申請、1月に都の現地確認を受け、3月から「都福祉人材情報バンクシステム」への情報発信を実現した。 →ガイドラインを管理監督職配布 →職員業務把握・事務時間・超過勤務必要性の可	1回 6月～	5名

	視化取り組み (仕事見える化・業務に管理監督者判断、継続的に活用できるための仕組み化が課題) (業務内容の手引き…マニュアル整備と活用、情報共有などの環境整備) 諸規程の読み込み、契約等 (間接業務の平準化→せんべい製造標準化 PT 会議)	3月～	1回	10名
--	---	-----	----	-----

*1. 法令遵守⇒就業規則内容 (特に「新任職員」に対して入職時研修にて伝達され、試用期間評価内容に掲出される、9条(試用期間)、25条(服務)、51条(懲戒等))・職員倫理規程及び行動指針に関しては、共通認識項目として配布し読み合せの時間を持った(OJTの仕組みの説明や取り組みと連動させて共有している)新規で利用契約を締結する利用者があることと関連付け、新井宿福祉園運営規程とサービス利用契約書式について学ぶ機会を持った。

1.1. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	定期防災訓練 福祉避難所開設に向けた体験学習会 職員による建物設備自主点検・日常点検 (毎日)	11回 9/21 -	594名 65名
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応→防災訓練・宿泊訓練時の救急対応等で活用・振り返り 事故・突発事例→事故報告に基づく事例検討	6回 4回	- 支援係

*1. 防災関連→体感型学習会は職員を4グループ(利用者関係、建造物・備蓄関連、地域情報関連、衛生・救護関連)に編成、調査準備した内容(事業所現状含む)を活用した。

*2. 緊急時対応→防災訓練(地震訓練)・宿泊訓練時の救急対応・支援中の事故等事例(転倒等)に際しマニュアルに沿って実施、流れの確認と対応の漏れを担当レベルで検証、利用者の怪我・救急受診対応、突発行動の対応等について、事例検討を実施。以降の緊急対応の基本などが確認され、判断・行動が的確に行えるための学びとし、その後の対応にいかした。

1.2. その他

平成29年度 第三者評価受審結果より さらなる改善が望まれる点への取り組み

タイトル1	事業所環境の変化に対応した職場の活性化に期待したい
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の活性化、職員の働きがいの推進への取り組みは、継続していく必要がある。構成では新任職員層が中堅職員層へ移行しはじめた ・利用者・地域からの満足度(有用性や必要性)が、結果的に職員の承認と繋がるような仕掛けづくりを行いたい ・「利用者」「地域」に主体を置き地域性を生かした事業を推進する。つながり・コミュニケーション場面の機会創出を目指す ・TOKYO働きやすい福祉の職場宣言の取り組みを活用し共通認識と環境づくりを継続

タイトル2	「日中活動見直しプロジェクト」を進め、職員のアイデアを取り入れた活動内容の充実化が望まれる
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを汲み取り、活動に反映させていくことが必要な段階である。 ・多様化への期待に応じるため、自治的活動の推進などで、利用者本人が「自分らしく」「生活の中心となって」行うプログラムを展開する。係担当職員の提案を活かしていく。利用者の「みえない・意思」を「みえる・わかる・活動」として作り出していくことができるとうい(モノづくりができること) ・多様な世代の人々が「この街に生き、共にある」を感じ、福祉社会の担い手として尊重し合う、事業所理念の体現にさらにつなげていくことができるとうい ・地域に出向く活動→生活圏の積極的拡大、地域福祉への貢献 ・地域を招く活動→障害理解の推進、相互交流行事の企画
タイトル3	加齢に伴う障害の重度化や多様な疾患・障害特性を持つ利用が増えるなかで、専門性に基づく支援のさらなるスキルアップが望まれる
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事例の検討・個別支援計画の策定と実践プロセスで、専門的支援力を支える学びを深める機会を持ち、知識・技術の身体化を目指す必要がある ・相談支援と連携し、ネットワーク支援に参画する。身近な事業所こそ専門的・具体的に利用者を支える存在であることを職員自身が体感できることを目指したい

大田区立池上福祉園

平成 30 年度事業報告

1, 運営方針

- ・ 利用者主体の良質なサービスをおこないます（「笑顔」・「待つ」ことを意識した支援の実践）。
- ・ 地域との関わりを大切にします（利用者理解の推進）。
- ・ 人権を常に意識し、礼儀（マナー）を重んじて行動します。

2, 職員等配置 (3/31 現在)

職員 28 名・非常勤職員 2 名・嘱託医 2 名、専門講師等 2 名 合計 34 名

3, 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人 重点
1	24 時間 365 日の支援を意識し、個々の利用者の特性・ニーズに合わせた環境と活動を整えます。	<p>アセスメント力の向上と根拠ある支援の実践。</p> <p>→日々の振り返りの実践（夕礼時）</p> <p>→事例検討会（第 3 水曜日）</p> <p>→モニタリング、アセスメント会議（生活グループ毎に実施）</p>	<p>通年</p> <p>10 回（6/8・7/11・8/8・9/12・10/10・11/14・12/12・1/16・2/13・3/13）</p> <p>9 月・1～3 月</p>		3)
2	開かれた施設を目指し、地域との繋がりを強化します。	<p>地域向けイベントの企画と地域行事・活動への積極的参加。</p> <p>→地域向けイベント：</p> <p>共生型ポールウォーキング体験会（社会福祉法人有隣協会）</p> <p>池上 De エクササイズ（有隣協会、Erina スタジオフィット）</p> <p>遊ぼう祭（Erina スタジオフィット）</p>	<p>4/28</p> <p>2/23</p> <p>10/7</p>	<p>29 名</p> <p>28 名</p> <p>100 名</p>	2)

	寄っていきいけマーケット	3回 (6/21・7/19・11/14)	
	野菜販売	3回 (8/7・8/21・12/25)	
	見学会 (放課後等デイサービス事業所)	6/28	10名
	(東京工科大学保健学部学生)		8名
	→地域行事:		
	子どもガーデンパーティー	4/29	2名
	ユニバーサル駅伝	6/3	3名
	池上まつり	8/26	2名
	地域ふれあいコンサート	11/3	
	スポGOMI 池上大会	3/16	8名
	→地域交流:		
	笑いヨガ	4回 (7/13・10/12・12/14・2/14)	
	徳持歯科の先生による嚥下・咀嚼支援	6/8	
	地域サークルによる花壇の手入れや苗植え (なでしこの会)	随時	

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
50人	240日 (±0日)	45.4人	90.9%	+0.2%	87.1%	+0.6%
年間作業売上金の分配		作業収益金として、3月配付			4500円	

5. 年間行事 (実績)

4月	入園式・共生型ポールウォーキング体験会・子どもガーデンパーティー
5月	
6月	
7月	利用者歯科検診 笑いヨガ
8月	池上まつり・小グループ外出・利用者健康診断
9月	宿泊旅行 (箱根～熱海伊豆山温泉の旅)・小グループ外出
10月	遊ぼう祭・笑いヨガ・しょうがい者の日のつどい

11月	地域ふれあいコンサート
12月	いけいけハートフルフェスタ（園祭）・笑いヨガ・クリスマス会
1月	個別外出
2月	池上Deエクササイズ・笑いヨガ・個別外出
3月	笑いヨガ・スポGOMI池上大会・個別外出

6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日時	人数
1	地域まつり	第17回いけいけハートフルフェスタ (実行委員会開催：計3回)	12/1 8/6・10/5・ 11/21	1000名 各13名
2	地域清掃	地域の清掃（ゴミ拾い）（不定期）	41回	117名
3	施設開放	土日祝日の施設開放	29回	572名
4	地域交流	共生型ポールウォーキング体験会 池上DEエクササイズ	4/28 2/23	29名 28名

7, 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	共生型ポールウォーキング体験会 ユニバーサル駅伝 地域サークルとの交流（種まき） 地域サークルによる花壇の手入れや苗植え 池上まつり（池上まちおこしの会） 寄っていけいけマーケット 野菜販売 笑いヨガ 池上deエクササイズ ボランティア（述べ人数）	4/28 4/29 5/25 随時 8/26 3回（6/21・ 7/19・11/14） 3回（8/7・ 8/21・12/25） 4回（7/13・ 10/1・12/14・ 2/14） 2/23	29名 3名 10名 2名 28名 136名

2	福祉人材受入	社会福祉士実習	71日	4名
		介護等体験	80日	16名
		職場体験	6日	2名
3	広報活動等	園だより発行(6月号・11月号・2月号) 池上まちおこしの会ホームページ 池上まちおこしの会の「池上土産」として作業で製作した梅皿を納品	3回 年3回更新 3回(4/29・7/30・2/22)	各150部

8. 人材育成・研修計画・サービスの質向上の取り組み(*事業所実績)

目的：法人職員・福祉専門職としての自覚を持ち、日常業務の質を高め、利用者の権利擁護に責任を果たし、サービスの質の向上を目指す。

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・事業所内部勉強会	OJTシートを基にした育成の実施 管理監督層の進捗管理とフォロー体制の確立 →新任職員はOJTガイドラインに沿って実施 ヒヤリ・ハット(ニヤリ・ホット)活動 →リスク会議の実施(毎月)、ニヤリ・ホットを業務日誌で毎日共有 モニタリング・アセスメント会議 キャリアパス、サービス提供ガイドラインの共有 事例検討会の実施 →生活グループ単位に継続した事例の検討を実施	通年 通年 9月・1~3月 4月・5月 10回(6/8・7/11・8/8・9/12・10/10・11/14・12/12・1/16・2/13・3/13)	9名
2	外部研修	職員の意欲とスキルアップの向上を目指した研修への参加 【東京都社会福祉協議会主催】 「多職種で支える高齢者の食支援」 「施設会計実務研修会」 「CASE STUDY #アート活動」 「感情マネジメント研修」 「福祉職場における働き方改革と人事管理」 「チームリーダー重点テーマ強化研修」	19回	20名

		<p>「福祉事業所のための研修体系確立・推進研修」 「管理職員研修」 【東京都通所活動施設職員研修会主催】 「自閉症当事者の世界への理解と支援」 【大田区障がい者サポートセンター主催】 「交流研修 大田区を知ろう、つながろう」 【東京都ボランティア・市民活動センター研修】 「気づいた課題を共有し、解決へとアプローチする力」 【大田区保健所主催】 「感染症予防講習会」 【あいおいニッセイ同和損害保険（株）主催】 「労務リスク対策セミナー」 【東京都主催】 相談支援専門員初任者研修 サービス管理責任者研修 【大田区主催】 相談支援専門員現任研修 【特別支援学校の学校公開】 東京都立矢口特別支援学校学校公開見学 【事業所間交流研修】 まごめ園・新井宿福祉園・のぞみ園</p>	<p>1回 4回</p>	<p>2名 4名</p>
3	自己研鑽支援	<p>資格取得支援(法人の仕組みによる)の周知 研修情報等の提供・書籍等の購入・回覧 →夕礼や職員会議にて周知 池上文庫(図書)の活用・充実</p>	<p>随時 随時</p>	

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	<p>「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組みにより推進 →法人虐待防止・人権委員会の参加 →法人虐待防止権利擁護研修の参加 →人権アンケートによる実習生等からの意見の聴き取りを実施</p>	<p>通年 4回 11/20 随時</p>	<p>2名 29名</p>

		→相談支援事業所との連携 →家族等の見学受入対応 虐待認定を受け、再発防止策等の取り組み状況の報告書提出	随時 随時 11/30	
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践 →夕礼にて読み合わせを実施	通年	
3	苦情解決	苦情対応（要望含）・苦情解決（要望含） 総件数：5件 内訳：当事者（保護者含）3件、地域2件 その他0件 対応・解決済。		
4	個人情報保護	利用契約時に説明。	3月	3名

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →職員倫理規定の読み合わせ	1回	
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討(ガイドラインを活用) →間接業務の整理、ノー残業デーの実施。 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の申請書類提出、法人として認定される。	毎週	

11. 危機管理計画

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	定期防災訓練（利用者・職員向け） →水害想定訓練を新たに実施 福祉避難所開設検討会および訓練 →居住スペース設営と体験（保護者含む） 日常点検（毎日）	12回 2/21 通年	101名
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応 →対応する場面はなかったが、行事前等に確認。	通年	

12, その他

平成 29 年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

タイトル1	職員の入れ替えが多く、利用者への支援や業務の引継ぎが連携せず、ミスの要因になっている為に業務手順の再構築に期待する。
内容	日々の支援記録の内容が不十分であることが、スムーズな引継ぎができていない要因の一つと考え、サービス管理責任者を中心に、記録の書き方の周知と確認をおこなっている。 マニュアルを作成することでの業務の標準化を図っていく。
タイトル2	事業活動で最も重要な核となる理念と方針について、明確な明示と周知の取り組みの強化が望まれる。
内容	法人理念を定期的に確認し、浸透させた。「待つ支援」については、管理監督層やリーダー層から夕礼・会議等で周知した。
タイトル3	ヒヤリ・ハットが多くあり改善に向けて検討する事が望まれる。
内容	ヒヤリ・ハットを“気づきの視点”と捉え、職員間で共有し、日々の支援を振り返った。毎月のリスクマネジメント会議において、件数の多いリスク種別について話し合い、生活グループ毎に改善計画を作成し実践した。

平成 30 年 9 月 27 日に大田区福祉部障害福祉課から事実確認調査報告書を受け取り、心理的虐待 2 件、身体的虐待 1 件が認定され、以下の改善すべき事項及び再発防止策を受け、平成 30 年 11 月 30 日に大田区福祉部障害福祉課へ「虐待改善報告書」を提出し、以下の通り取り組んだ。

	改善すべき事項及び再発防止策	取組状況
1	<p>通報の義務について</p> <p>・虐待防止法と通報義務の理解</p> <p>(1) 法人の虐待防止の規定を法の趣旨を踏まえた上で見直しをおこなうこと。</p> <p>(2) 通報義務について職員が理解できる機会を設けること。</p>	<p>法人虐待防止対応要綱見直しについて</p> <p>・法の趣旨を踏まえ、虐待防止対応要綱、サービス提供ガイドラインを改訂するべく、平成 31 年 1 月中を目途に作業を進めた。虐待防止対応要綱：平成 31 年 4 月 1 日改訂済み</p> <p>障害者虐待・虐待防止の理解について</p> <p>・平成 30 年 11 月に法人虐待防止・権利擁護（集合）研修を実施し、職員の理解を深めた。</p> <p>・虐待防止セルフチェックを全職員がおこない、確認と振り返りの機会とした。</p> <p>通報の義務の理解について</p> <p>・「障害者虐待防止法の手引き」を使用し、理解を深める。</p>

<p>2</p>	<p>身体拘束のとらえ方の理解と手続きの履行 (1) 身体拘束の事例、やむを得ない場合の身体拘束の手続きの確認をおこなうこと。 (2) 身体拘束の手続きが必要な利用者を洗い出し、計画にのせ、記録の確認をおこなうこと。</p>	<p>身体拘束の職員理解について ・法人全体の取り組みとして、サービス管理責任者を中心となり、身体拘束についての個人ワーク・グループワークを実施した。その際に 3 要件や手続きについての職員周知をおこなった。ワークにより該当する利用者を確認し、次年度の個別支援計画に記載した。</p> <p>組織の管理体制 ・やむを得ず身体拘束をおこなった際は支援記録にのせることを周知し、グループリーダー・サービス管理責任者・支援統括責任者・管理者が支援記録にて確認をしている。</p>
<p>3</p>	<p>個別支援計画に基づいた支援の実施 (1) 個別支援計画の作成の手順を職員全体で確認をおこなうこと。 (2) 個別支援計画が現状に即しているかを確認し、支援計画に沿った支援をおこなうこと。 (3) 適切な記録作成とその確認をおこなうこと。</p>	<p>個別支援計画作成の理解 ・モニタリング会議の前にサービス管理責任者より、個別支援計画とサービス等利用計画について、モニタリング会議の方法、アセスメント～個別支援計画作成の流れを全体周知した。 ・モニタリング会議では、月毎の支援のまとめやアセスメント検討、課題の抽出をし、次年度の支援の方向性について話し合った。また、支援計画が本人中心の計画になっているか、無理のない計画になっていないかを確認した。</p> <p>利用者理解の促進 ・グループ単位での毎日の支援の振り返りと毎月の事例検討の継続により、職員間で利用者や支援について話す土壌が少しずつできはじめ、実際の支援に繋がってきた。 ・アセスメントをとることを意識し、一時しのぎの対応ではなく、利用者にあわせた支援・対応ができるよう、グループリーダーを中心にチームで取り組んだ。</p> <p>組織の管理体制 ・月毎の支援記録の確認体制を整え、サービス管理責任者・支援統括責任者・管理者が適切な支援が行われているかの確認をおこなう。</p>
<p>4</p>	<p>適切な組織体制等について (1) 課題に対して園全体で解決していく体制をつくること。</p>	<p>風通しの良い職場に向けて ・法人事業所間交流研修に参加することで、自事業所の取り組みや支援を振り返る機会となった。 ・困難事例の際は事業所内だけでなく、相談支援事業所連携し、対応した。 ・職員のあげたニヤリ・ホット報告を管理者が抜粋し、まとめ、</p>

		<p>改めて周知することで、仕事のやりがいや楽しさを職員全体で共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・実習生等を受け入れることで第三者の目を意識した支援をおこなった。実習生へのアンケート、保護者役員会でいただいた意見は、夕礼等で周知した。 ・毎日の夕礼にて、“気づきの視点”での支援の振り返りをし、個人やグループの困りごとや感じていることを全体共有し、支援の手立てを考えた。 ・毎月事例検討会を実施し、利用者を知ることを、利用者中心の支援、課題解決をグループごとに継続して実施した。 ・職員より個別にあがった支援の気づきや相談については管理者に報告し、良いことについては称賛・評価し、改善すべきことについては助言・提案をおこなった。 <p>法人理念の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に法人理念の確認をし、原点に立ち返る機会を作るとともに、迷った時、困った時は、まず法人理念に立ち戻るよう周知した。 <p>事業所の運営方針と重点目標（「笑顔」「待つこと（待つ支援）」）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が気持ちの余裕を持ち、利用者に対し、無理のない対応、特性やペースに応じた支援をおこなうことで、不適切な言動は起こらないと考え、「笑顔」と「待つこと」を管理監督層やリーダー層より職員へ伝え、意識づけを図った。次年度も引き続き取り組んでいく。
--	--	--

- ・平成 30 年 2 月 22 日虐待認定に関わる法人監査実施
→虐待改善報告書に基づいて取り組み状況の事実確認後、取り組んでいるとの講評を受ける。
 - ・大田区福祉部障害福祉課より平成 30 年 3 月 22 日虐待改善報告書に基づく調査実施
- ※上記、事実確認結果を平成 31 年度（2019 年度）事業計画・重点目標にて反映し、継続実施していく。

○

○

大田区立大森東福祉園

平成 30 年度事業報告

1. 運営方針

「この街に生きる」

誰でも生まれ育った地域で豊かに暮らし続けることができるよう、支援します。

2. 職員等配置 (平成 31 年 3 月 31 日現在)

職員 24 名・非常勤職員 6 名・嘱託医 2 名 合計 32 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人重点
1	多様なニーズに応える研修充実による「業務の質の強化」	法人内外部研修への参加及び事業所内 部勉強会の充実 →①外部研修への参加、②虐待や障害 特性に関する勉強会開催、③事例検討 シートを活用して質の強化を図った。	①随時 ②7/30 12/12 3/5 ③6回	延べ 45名 18名 14名 24名	1) 4)
2	災害時の実態を想定した地域向け避難所開設訓練の検討	災害時の実態に即した防災物品の点 検・整備 →①非常時を想定し、職員を対象とし た AED 訓練を行った。②メールと電話 で、家族との連絡訓練を実施。③福祉 避難所開設を想定して、防災物品の点 検を行った。	①8/20 ②9/20 ③3/14	20名 44名 17名	1) 2)
3	委託業者の「効果的活用」検討	定時送迎外の運行を検討 →自主生産品の納品や余暇プログラム で活用。また新たな運用について検討 を行っている。	通年	—	1)
4	時間外対応の検討、実施	日中一時支援の運用による事業化を調 整・実施 →ケアサポート幸陽の事業として、12 月より開始した。	週 2 回 (12月～)	55名	1)
5	自主生産品販売強化による「利用者の社会活動拡大」と	商品品質向上、販路拡大、専門講師連 携強化による“分配金”向上 →生産連の取り組みの中で、おおむす	通年	—	1)

	「他事業所間連携強化」	びへの登録・参加等、販路拡大を行った。樹林館の「カフェヴァリオ」に週2回、野菜を納品。			
6	事業内活動、設備の「地域貢献強化」	イベントの検討、各機関・団体との調整及び参加促進 →団地祭における映画会の開催及び出店を行い、好評だった。	8/25	50名	2)

4, 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

定員	開所日数	平均利用者数	稼働率		利用率	
45人	240日(±0日)	39.5人	87.8%	±5.4%	83.8%	-1.3%
年間作業売上金の分配		作業収益金として、年3回 配付			10,500円	

5, 年間行事

4月	入園会、生活班別懇談会
5月	
6月	
7月	第34回大森東福祉園まつり
8月	第36回団地祭
9月	第一回目宿泊訓練(犬吠埼方面)
10月	第二回目宿泊訓練(犬吠埼方面)、しょうがい者の日のつどい
11月	生活班別懇談会
12月	忘年会
1月	成人を祝う会
2月	地域交流行事(ほっとコンサート)
3月	地域交流行事(移動動物園、人形劇)

6, 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	第34回大森東福祉園まつりを開催(実行委員会、バザー小委員会) 今後のバザーのあり方について意見交換を行った。	7/1	1,100名
2	地域交流行事	移動動物園、人形劇、コンサートを開催。近隣の保育園や地域の方の来場あり。人形劇では、法人協のつながりで「社会福祉法人わかば」の「そらのいえ保育園」が初めて参加している。	3回	344名

3	地域向け土日施設開放	高齢者対象イベントの後援、地域団体への施設開放を実施。	通年	874名
4	アルミ缶回収	近隣のゴミ拾い、団地や町会からのアルミ缶回収、集積所の清掃を実施。	週2回	—

*1. 地域まつり→バザー品が集まりにくい意見が出ている。

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	① 大森東小学校との交流 ② 図書館スタッフによる、おはなし会の実施。	4回 6回	109名 180名
2	福祉人材受入	相談援助実習（大学生） 保育実習（大学生） 美原高校福祉コース生徒受け入れ ボランティアの継続的受入 他事業所スタッフ受け入れ	53日 36日 2回 随時 8回	3名 3名 32名 845名 8名
3	広報活動等	広報紙「きりん草」を4回発行。地域向け行事前にポスターやちらしの配布、HPの更新を実施。	適宜	—

*3. 広報活動等→広報紙を更に地域向けにできるように、内容や配布時期については継続検討。

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：職場の研修ニーズアセスメントに基づき、専門職としてのキャリア形成を念頭に人材育成

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	トレーナーを配置した新任職員 OJT 日々の夕礼を活用したヒヤリハット検討 個別支援計画・モニタリング会議 虐待防止、障害特性に関する内部勉強会 事例検討シートを活用した支援の改善検討	— 2回	— 42名
2	外部研修	東社協階層別研修 職種別の専門性研修(研修計画・財務・労務・サビ管・相談支援等) 支援技術向上のための研修(事例検討・強度行動障害・てんかん・意思決定支援等) 虐待防止法研修～虐待防止のポイントとヒント(大田区主催) パワーハラスメントにならない部下育成セミナー	適宜 適宜 適宜 2回	2名 8名 18名 2名

		一 (21 世紀職業財団主催) パワーハラスメント防止のための「怒り」への 対処法セミナー (21 世紀職業財団主催)	1 回 1 回	1 名 1 名
3	自己研鑽支援	資格取得支援 (法人の仕組みによる) 研修情報等の提供・書籍等の購入・回覧	- -	2 名 -

*1. OJT・職場内研修→計画的な実施について課題があった。次年度スケジュール管理を
しながら行っていく。

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業 所虐待防止・人権委員会の設置と取り組みによ り推進 生活班毎に定例の意見交換 リーダー層での支援検討を実施。 その取り組みを反映させた内部勉強会の開催 相談支援従事者との連携 ボランティア・実習生受入 (実習生アンケート・ ボランティアからの意見・声など) 家族や特別支援学校関係者等の見学受入対応 障害福祉課からの調査・報告があり、会議やキ ャンペーンを通して支援の改善を図った。 法人虐待防止・権利擁護研修への参加 虐待防止 (身体拘束) 具体的支援検証・再検討の 実施	 72 回 3 回 7/30 随時 随時 随時 1 回 11/21 - -	 - 34 名 18 名 - - - - 24 名 - -
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福 祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」 等を踏まえた支援の実践 →意思決定支援について法人全体研修での受講 及び外部研修への参加	-	-
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に 対応 →関係者との連携をとり、解決を図った 総件数 4 件→解決済み	-	-
4	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取 扱規程」に基づいて適切に対応 →日々の打合せ等で周知を図った	-	-

*全般→要綱や規定については、職員の理解を更に進めていく取り組みを行っていく。

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→職員倫理規程・虐待防止対応要綱の配布と内容読み合わせの実施	—	—
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討(ガイドラインを活用) ⇒都の「宣言事業所」募集に応募した。 都が策定した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」の項目(採用、育成、評価と処遇、ライフ・ワーク・バランス、職場環境・風土の5分野 17項目)について、具体的な取組状況を12月に報告申請、1月に都の現地確認を受け、3月から「都福祉人材情報バンクシステム」への情報発信を実現した。	—	—

2. 「働きやすい職場」づくり→マニュアルの作成や更新、業務時間の管理等を継続して行っていく。

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	防災関連	①定期防災訓練 ②職員による建物設備自主点検・日常点検 ③防災物品の点検・整備 →福祉避難所を想定した訓練を実施	①6回 ②毎日 ③1回	312名 — 17名
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応	—	—

*全般→事故やヒヤリハットを活用し、日頃の気づきを大切にされた危機管理に取り組む。

12. その他

平成28年度 第三者評価受審結果よりさらなる改善が望まれる点への取組

1	連絡帳の記入方法など間接的業務の効率化を図り、直接的業務をより充実させることに期待したい。 →間接的業務において、役割を明確化したことにより効率化を図っている。またマニュアルや利用者アセスメントに基づいた支援で、直接的業務の充実に取り組んでいる。
2	具体的な個人別育成計画の作成と内部研修の充実により、人材育成がさらに進むことが期待される。 →キャリア形成シート活用や内部勉強会の開催で、育成に取り組んでいる。
3	第三者委員の活用や苦情対応プロセスの共有化など、苦情解決のしくみがより機能するための検討を期待したい。 →苦情解決制度に関する要綱に基づき取り組んでいる。



大田区立つばさホーム前の浦

平成 30 年度事業報告

1, 運営方針

- ・利用者の権利と尊厳を守り、個性と能力に応じた支援の実践
- ・利用者個々の状況に即した社会的自立の促進
- ・関係機関との連携により、退所後の生活を見据えたサービスの提供

2, 職員等配置 (3/31 現在)

職員 12 名 非常勤職員 6 名 (登録者数 13 名) 嘱託医 0 名 合計 18 名

※1 夜勤者、日勤及び遅番者(平日/休日)、入浴補助員を含む。

3, 今年度の重点目標に対する取組み状況

	重点目標	具体的取組	回数・日付	人数	法人重点
1	業務改善に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コーディネート機能強化と関係機関との連携に向けた人材育成→建物改修に係る打ち合わせを障害福祉課と実施後に法人企画調整室会議(居住の場)や事業所内地域移行会議で検討。現在、最終案に向けて調整中。また、改修後の業務効率化の為、アミークス東糞谷での最新設備を見学した。 ・退所後の移行先 GH を訪問し、アフターフォローを行った。 	企画調整室/ 居住の場 第 1 回支援会 議後	3 名 6 名 2 名	1)
2	人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー中心の支援体制強化の為、キャリアパスに即した人材育成の実施。→リーダー会議にて各グループの業務遂行状況を確認し、問題解決に向かう為の方法をフィードバックした。また、管理監督職と共有し、個別面談時に再度確認と助言を行った。 ・事例を通じたスーパービジョン実施→各グループ会議によるケース検討実施。グループワークを通じて、自立訓練及び緊急一時保護における地域生活支援における課題について検討し、多面的アプローチを行った。 	通年 (各グループ 月 1 回)	10 名 各回 4 名	3)

3	<p>自立生活訓練事業（3年間、短期）・緊急一時保護事業のサービスの維持、向上</p>	<p>・地域福祉課、計画相談、他施設との自立訓練における情報共有と地域移行連携→担当利用者地域福祉課との会議を実施、計画相談事業所との面談実施（モニタリング及び移行時期）、利用者地域移行（退所者7名：GH6名、自宅1名）</p> <p>・緊急一時保護ニーズの増加を受け、定員変更の対応（3年：14床、短期：2床、緊急一時：6床）→緊短部門による受付表の書式改訂と面談実施者の育成を行い、全職員での面談が可能となった。緊急入所対応は各地域福祉課と連携し、今年度23名の受入れを行った。</p> <p>※虐待理由での緊急利用者数：5名</p>	<p>6月実施</p> <p>随時</p>	<p>4名</p> <p>短期 延べ 1043名</p> <p>緊急 延べ 1873名</p>	<p>1)</p>
4	<p>権利擁護・虐待防止に向けた取組</p>	<p>・風通しの良い環境作りや内外研修報告の活用→引継時や日常的な話し合いでの情報交換から場面をピックアップし、職員面談や打合せを実施した。役職者と情報共有し、個別面談時に再度確認を行い、助言を行った。内部研修（常勤：職員会議内、非常勤：第一回非常勤会議内）、外部研修：権利擁護研修及び強度行動障害研修参加。</p>	<p>通年</p>	<p>職員12名</p> <p>非常勤12名</p>	<p>4)</p>
5	<p>自立訓練プログラム改訂とマニュアル整備</p>	<p>・年齢と障がい特性に応じた段階的プログラム整備→地域移行に合わせた自立支援プログラムの対応（単独での買物訓練や居室清掃を実施。結果を評価して繰り返し実施）</p> <p>短期自立訓練では、訓練内容のステップアップを行う為、3年間自立訓練プログラムと同じ評価項目を繰り返し実施。結果を会議にて検討し、目標設定の変更を行った。</p>	<p>個別支援計画 作成時期</p>		<p>1)</p>

4. 利用者受入等

定 員														
22人（3年自立生活訓練：14人、短期自立生活訓練：2人、緊急一時保護：6人）														

※3年間退所者：7名（3月31日現在7名在籍）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3年自立生活訓練	定員	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	
	在籍	13	13	12	12	12	10	10	10	8	7	7	7	
	入所者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0名
	退所者	1	0	1	0	0	2	0	0	2	1	0	0	7名
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365日
	延利用人数	405	403	390	372	372	329	310	300	258	215	196	217	3767名
	稼働率%	96.4%	92.9%	92.9%	85.7%	85.7%	78.3%	71.4%	71.4%	59.4%	49.5%	50.0%	50.0%	88.7%
	利用率%	96.4%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	91.4%	100.0%	100.0%	83.2%	86.7%	100.0%	100.0%	98.0%
短期自立訓練	定員	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365日
	延利用人数	106	94	96	85	95	51	121	92	82	63	64	94	1043名
	稼働率%	176.7%	151.6%	160.0%	137.1%	153.2%	85.0%	195.2%	153.3%	132.3%	101.6%	114.3%	151.6%	143.9%
緊急一時	定員	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365日
	延利用人数	132	151	140	158	161	206	151	157	146	133	172	166	1873名
	稼働率%	73.3%	81.2%	77.8%	84.9%	86.6%	114.4%	81.2%	87.2%	78.5%	71.5%	102.4%	89.2%	86.4%

*利用率…在籍現員対比

稼働率…定員対比

3) 入退所

	施設異動	新卒	在宅	転入等	計
新規利用者	0	0	0	0	0名
	GH移行	入所施設	在宅	死亡	計
利用終了者	6	0	1	0	7名

4) 通所方法

徒歩	バス	電車	バス・電車	合計
0	5	0	2	7名

5. 年間行事

4月	行事(お花見)
5月	新年度始め会
6月	地域福祉課との情報共有期間
7月	法人全体研修、行事(七夕)
8月	地域交流行事(ひまわり苑)
9月	グループ外出、保護者会
10月	地域合同防災訓練、地域祭り
11月	いつつのわ幸陽祭
12月	年忘れ会
1月	書き初め、初詣、地域交流行事(ひまわり苑)
2月	行事(節分)
3月	年度末まとめ会、保護者会

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域まつり	いつつのわ幸陽祭第一回運営委員会実施（5町会、関係団体）、園祭でのボランティア募集に向けた学習会（中学校）→①大森東中学校、②大森第一中学校へ依頼。来年度は、大森第一中学校が参加。※苦情解決参照	11/10 ①9/26 ②9/25	877名 2名 2名

*中学生のボランティア活動を通じ、障害者理解促進に向けた取り組みについて、中学校へ提案を行った。次年度の実現に向けて、検討継続中である。

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	ひまわり苑行事（年2回）→夏祭り・餅つき大会に参加 地域合同防災訓練→台風24号により中止の為、通常避難訓練へ	8/25 1/13 9/30	8名 7名
2	ネットワーク	大田区GH連絡会参加 →8・9月以外毎月参加。移行先（GH等）への調査（自立訓練定着状況）及び見学・訪問 短期入所施設等への見学（区内外） →①立川通勤寮（通過型グループホーム） ②江東区立あすなろ作業所 ③江戸川区立障害者支援ハウス ④プラム蒲田 ⑤アミークス東糀谷見学 就労促進担当者会参加	10回 8/17 8/20 8/30 2/12 2/18 通年	1名 3名 3名 3名 5名 2名 1名
3	広報活動等	HP更新 →事業計画、事業報告更新 他事業所及び学校等への説明会 →事業所説明会 ①障害者サポートセンター利用者 ②障害者サポートセンター地域移行説明会 広報誌（年2回）→未実施 HP更新→事業計画、事業報告更新 他事業所及び学校等への説明会→地域公益活動参照	2回 6/6 10/13	3名 30名

*GH連絡会は、区内のGH空き情報や他法人GHにおける支援内容を確認する事や通過型である当施設との連携ができる為、今後も継続的に参加していく。また、広報紙の発行に至

っていない為、次年度つばさホーム機能見直しに向けた取り組み時に検討する。

8、人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：職場の研修ニーズアセスメントに基づき、専門職としてのキャリア形成を念頭に人材育成

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<p>業務モニタリング（OJTチェックシート等）</p> <p>→各等級職員の業務内容の再確認と定着実施</p> <p>管理職による面談や事例検討会を通じたスーパービジョン実施</p> <p>→毎月グループ会議を通じて実施、支援会議での報告と改善点の提案、検討</p> <p>引継時の情報集約と活用（新任職員）</p> <p>→日々の引き継ぎ時に利用者の見立てと個別支援計画に基づいた対応の確認と実施、結果は引継ぎと会議で共有</p> <p>新任職員 OJT→法人新人職員 OJT 研修（参加可能日）</p>	<p>2回</p> <p>12回</p> <p>毎日</p>	<p>全員</p> <p>9名</p> <p>全員</p>
2	外部研修	<p>東社協キャリアパス研修</p> <p>→強度行動障害研修</p> <p>他機関の研修等</p> <p>拠点OJT研修（法人主催）</p> <p>3・4等級研修（法人主催）</p> <p>ボランティア担当者研修会</p> <p>虐待防止法研修、</p> <p>拠点集合研修（法人主催）</p> <p>障害理解啓発研修</p> <p>拠点OJT研修（法人主催）</p> <p>強度行動障害研修</p> <p>TEACCH 講座、</p> <p>法人交流研修：大森東福祉園</p> <p>新井宿福祉園</p> <p>池上福祉園</p> <p>生活ホーム</p> <p>相談支援従事者現任研修</p> <p>メンタルヘルス研修</p> <p>広報研修</p> <p>OJTスキルアップ研修</p> <p>ダウン症研修</p> <p>接遇研修</p>	<p>7/25</p> <p>4/29</p> <p>5/12</p> <p>5/29</p> <p>6/11</p> <p>6/16</p> <p>8/3</p> <p>8/28</p> <p>8/31</p> <p>9/7</p> <p>10/19</p> <p>7/26</p> <p>8/29</p> <p>12/3・21</p> <p>9/10、</p> <p>19、25</p> <p>7/26</p> <p>8/29</p> <p>8/31</p> <p>9/18</p> <p>10/4</p>	<p>1名</p> <p>2名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>2名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p> <p>1名</p>

		パワーハラスメント研修	10/11	1名
		チームワーク向上研修	11/19	1名
		OJT スキルアップ	11/27	1名
		中軽度利用者の支援	11/17	1名
		強度行動障害アドバンス研修	12/8	1名
		GH 世話人等研修 (重度支援)	12/19	1名
		3・4 等級研修 (法人主催)	1/19	1名
		高齢利用者支援に向けて	2/5	1名
		BCP 作成研修	2/5	1名
		サービス管理者研修	2/7	1名
			3/7.8	1名
		H30 スーパービジョン研修	2/28	1名
		地域移行・地域定着研修、	3/1	1名
		東京都災害福祉広域支援ネットワークセミナー	3/13	1名
3	自己研鑽支援	ソウエルクラブ講習 →レクリエーション・リーダー養成講習会 資格取得支援(法人の仕組みの連絡・周知) 研修情報等の提供・書籍等購入・回覧→1冊購入	9/27、28	1名

*今年度は第3次大田区障害福祉計画に基づくつばさホーム機能強化に向けた取り組みに向け、係る研修について可能な限り参加した。研修後の振り返り及び活用が不足している為、次年度に必ず生かす。

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組みにより推進→非常勤会議にて内部研修実施 職員会議にて実施 (施設長より) →身体拘束に係る個別支援計画確認 (3年自立訓練) ※支援会議内、グループ会議内にて実施	7/21 9/27 11月	13名 11名 11名
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践 意思決定支援と合理的配慮の適切な支援反映→人権研修実施(支援会議内/下関市虐待事件映像、パワーポイント資料による内部研修)及び引継ぎ時に利用者対応における注意喚起を実施	9/13 引継ぎ時	11名

3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応→緊急利用者予約漏れの謝罪、地福より更新面談時の職員対応について確認あり。今回は苦情対応に至らず。 →園祭における中学生ボランティアについて、昨年度の中学生の仕事量の少なさに対する指摘あり。次年度対応について、話を継続中	6/14、 7/10 11/28 2/26	1名 2名
4	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応		

*つばさホームの機能見直しの過程において、権利擁護及び虐待防止については、内外研修・OJT、ガイドラインに沿って、具体的な支援場面を想定した取り組みを行う。

1 0、法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応→就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の読み合わせ (9/27 職員会議内)	1回	11名
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組みガイドラインを活用→職員会議内で周知	1回	11名

1 1、危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	毎月防災訓練 職員による建物設備自主点検・日常点検 (毎日)	12回 毎日	14名 →7名
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応→不審者対応時に活用、本部、のぞみ園、若草青年学級と不審者対応について検討し、職員に周知。 防犯対策用品の購入	1回	

*幸陽会会館全体に係る対応が必要な為、危機管理における課題について、会館全体で検討する機会を設け、検討を行う。



障害者生活ホーム

平成 30 年度事業報告

1, 運営方針

- ・ 利用者個々の人格及び尊厳を最大限尊重する視点に立ち、利用者が地域において共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じ、共同生活住居において、入浴、排せつ、食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を行う。
- ・ 家庭、通所・通勤先をはじめ、関係機関、地域社会との連携を図り、利用者の社会的自立の援助に努める。

2, 職員等配置 (3/31 現在)

常勤職員 8 名・非常勤職員 21 名・業務委託 5 名、 合計 34 名

3, 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人重点
1	<u>体験型グループホームの安定運営と充実</u>	<p>・体験型グループホームの安定的な利用に向けて関係機関との連携強化。→さんさん幸陽及び通所事業所との連携、大田区との体験型グループホーム運用に係る調整などを踏まえ、利用調整・受け入れを推進。</p> <p>・事業所内で女性利用者向け体験型グループホームを検討するが、優先度の高い利用者の入居打診あり、受け入れに向け調整中。</p>	通年 延 143 日	6 人 見学者 3 名 問合せ 1 名	1)
2	<u>将来の地域生活に向けての取り組み</u>	<p>・サテライトや一人暮らしなど次のステップに向けての基盤整備。→職員による個別の利用者面談、さんさん幸陽と連携を図り、モニタリングの面談等で利用者の意向を確認。</p> <p>・相談支援事業などの関係機関と情報共有を密に行い、一人暮らしの実現にむけて、課題等の抽出を行う。→将来的に一人暮らしを希望されている利用者に対し、人間関係調整、金銭管理などの支援を継続実施。</p>	通年	3 人	1)
3	<u>新規ユニット増設</u>	新規ユニット（西蒲田幸陽ホーム）設置に伴う、南馬込入居者引越し終了。空部屋に 9/10 男性利用者入居。→閉寮となる南馬込生活ホームの	8 月～ 9 月	1 名	1)

		再活用を家主と協議中。	9月～	1名	
4	<u>利用者の高齢化に対応した支援の実施。</u>	利用者の変化を的確にとらえるとともに関係機関と連携し、安心して地域生活を継続できるよう支援を行う。(介護保険サービス併用) → 高齢利用者の区内の特別養護老人ホーム入居移行支援を経て9月より入居。また、就労系事業所への自力通所が難しくなってきた利用者について、介護支援専門員と連携を強化し新たな通所先としてデイサービス利用や居宅支援、訪問看護導入の調整を実施し生活ホーム居住を継続。	通年		1) 2)
			9月～	1名	

* 老朽化が著しい山王ホームについて、内装工事に向け業者を選定し、2019年度前期に改装を実施する。

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 * 日数・%等は前年同期比

前期開所日数(実績)	365日	±0	利用率平均(実績)	約93.8%	-1.0%
年間作業売上金の分配	当該項目適用なし				

5. 年間行事

6月	生活ホーム全体旅行(6月23・24日。群馬・長野方面 参加総数46名(利用者33名、職員11名、ボランティア2名))
9月	交流会(第一・第四・山王・大森西の4ユニットで実施) 全21回計40名
1月	12日(土)大崎ゲートシティで新年会実施 参加総数48名(利用者27名、職員10名、来賓9名)

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	中間的就労	『はたらくサポートとうきょう』に登録し、受入れに向けての基盤整備。	通年	0名

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> 糞谷地区福祉施設連絡会 大田区自立支援協議会に委員として参加。 * 『地域移行・地域生活支援部会』所属 	4/18 6/12 10/19 31/2/6	1名 1名 1名 1名 1名

		<p> 本会・3回…4/20、10/26、3/15 地域移行・地域生活部会・7回 …6/15、7/13、8/17、10/12、1/18、2/15 ・大田区障害者グループホーム連絡会参加 全体会・4回…4/20、7/30、11/19、3/4 知的障害者部会・6回 …6/25、10/22、1/28 ・大田区就労支援担当者会参加 ・糎谷地区の『避難行動要支援者支援委員会』 【事業所見学者受け入れ】 まごめ園保護者 志茂田福施センター保護者 大田区自立支援協議会 東京都立港特別支援学校 【研修会等講師派遣】 ・大田区立障がい者総合サポートセンター 障害別相談会研修(大田区手をつなぐ育成会) ・第52回手をつなぐ育成会関東甲信越大会 ・大田区就労支援担当者会 </p>	<p> 回数・1名 日付は 左記 1名 各1- 2名 1名 通年 1名 6/22 1名 11/29 6名 12/5 3名 12/5 3名 2/13 22名 11/20 2名 9/14 1名 2/12 1名 </p>
2	福祉人材受入	<p> 施設見学や研修等の積極的な受け入れ→入職希望者への面談や研修を実施。非常勤支援員・世話人2名入職(内1名は『シニアステーション糎谷(社会福祉法人有隣協会運営)』からの紹介)。非常勤世話人から業務委託への切り替え1名。 </p>	<p> 4月 2名 4月 1名 </p>
3	広報活動等	<p> ホームページやカラーチラシなどによる広報活動。→随時実施。 </p>	<p> 通年 </p>

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：虐待防止・人権擁護の認識強化と、地域生活支援に係る支援力の強化を図る

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	<p> (新任職員) 新任職員 OJT (異動職員含む) (業務を通じて) ユニット業務・支援マニュアル等 を活用した支援業務引継・OJT (事例検討) 困難事例の支援検討 (会議周知) 就業規則、職員倫理規程に関する行動 </p>	<p> 通年 通年 6回 通年 </p>	<p> 3名 3名 20名 </p>

		指針、虐待防止・人権擁護関連の規程確認など		
2	外部研修 (法人含む)	<p>◆職員個別ニーズ、業務指示による積極的な外部研修の参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活寮・グループネットワーク委員会研修 ・東京都社会福祉協議会キャリアパス研修 初任者(新卒)コース ・SWING 会計基礎実務研修 ・東京都知的障害者グループホーム運営協議会・世話人養成研修 ・グループホーム連絡会研修 ・排泄(排尿・排便)支援の知識と技術の基礎研修 ・SWING 社福・施設会計決算実務研修会 ・第二回知的障害者 GH 世話人養成研修 <p>【虐待防止・権利擁護研修、ハラスメント防止研修関連】 [法人] 虐待防止・権利擁護研修</p> <p>[大田区] サポートセンター虐待防止研修 [東京都] 東京都人権研修Ⅰ [その他] 21世紀職業財団パワーハラスメント研修</p> <p>*虐待通報案件に係る、法人管理者ワークショップに管理者が参加。 全4回…9/6、10/3、10/31、12/10</p>	<p>5/23 4名</p> <p>7/4・5 1名</p> <p>7/4・5 1名 8/9</p> <p>7/12 4名</p> <p>9/12 4名</p> <p>12/5 1名</p> <p>1/15・16 1名</p> <p>2/5 1名</p> <p>11/20・21 1名</p> <p>6/11 10名</p> <p>9/4・13 2名</p> <p>7/10 1名</p> <p>回数・日付は左記</p>	
3	自己研鑽支援	研修情報等の提供・書籍等の購入・回覧・貸出 資格取得に伴うスクーリング参加のためのシフト・有休取得調整。	通年	3名
4	各種マニュアル整備	利用者に係る統一した預り金の取り扱い支援方法・各ユニット運営の可視化・言語化(PDCAサイクルで随時見直し)に向けた事業者内調査実施。 利用者預り金の適切な取扱いに向け、『利用料金立替方式』のシステム開発に着手し、代理収納業者と契約取り交わし。	通年	

*各ユニットの各種マニュアルを検証精査し、共通のマニュアル化を図るなど効果的事業運営に向けた対策を実施した。

*OJTを通して、管理監督者の適切なスーパーバイズの下、生活場面での支援、地域生活場面での関係機関連携などの支援力強化を図った。

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修の実施。外部の虐待防止研修受講。 ・事例検討により“適切な支援”の実施に向けた共通認識強化。 ・相談支援事業所、ケアサポート幸陽との連携により、日々の支援状況の把握に努め、必要に応じて支援の見直しを実施。 ・利用者の後見人の定期巡回、保護者・関係者の各ユニット訪問により、支援状況の共有を図り、必要に応じて支援の見直しを実施。 虐待防止チェックリストの活用。 →チェックリストを1月に実施した。 →ヒヤリ分析と適切支援の在り方検討が課題。	通年 通年 通年 通年	
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践。 意思決定支援と合理的配慮の適切な支援反映。 法人の身体拘束検証アンケートを実施し、2019年度個別支援計画に反映させた。	通年	
3	苦情解決	総件数2件（内訳：当事者1件、その他1件） すべて解決している。	2回	2名
4	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。	通年	—

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 →就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の配布・確認指示や内容によって読み合わせの実施	4回	—
2	「働きやすい職場」づくり	法人の「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取組みに合わせ事業所内状況把握に努めた。 →各職員の業務実態把握と超勤の事前申請の促進による勤務時間内での業務遂行の意識醸成。	後期 6月～	—

*就業規則内容(特に「新任職員」に対して入職時研修にて伝達される、25条(服務)や51条(懲戒等))・職員倫理規程及び行動指針に関しては、共通認識項目として読み合せ。

1 1, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	糺谷地区一斉防災訓練参加。 各ユニット地域の定期防災訓練に参加。 8ユニット合同の災害時安否確認連絡訓練実施。 各ユニットの防災備蓄品更新に合わせ、ユニット共通の備蓄品の再調整を実施。	11/18 3/27	19名 51名
2	緊急時対応	各ユニットの地域防災体制の把握のため、障害者生活ホーム事務局での情報管理・対応強化を目指し、「緊急時対応マニュアル」の確認に合わせ、各ユニットの災害時避難所、各利用者の安否確認手順の見直しに着手した。	通年	—

大田幸陽会ラナハウス西糶谷

平成 30 年度事業報告

1. 運営方針

- ・ 障害のある人及びその保護者の高齢化が進む中、年をとっても、障害を持って、ひとり暮らしになっても、安心して暮らせる住宅の確保が求められる中で、これらのニーズに沿ったサービス付き高齢者向け住宅として関係機関と連携し運営する。
- ・ 見守りセンサーによる安否確認や専門家による定期的な生活・健康相談等を行うほか、居宅介護等・訪問介護事業所であるケアサポート幸陽を併設しているメリットを生かして、高齢ご夫婦・ひとり暮らしでも安心して暮らせる住宅として運営する。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅、障害者生活ホーム（第一、第二幸陽ホーム）、ケアサポート幸陽、相談事業さんさん幸陽の複合施設として、各事業の運営が円滑に行えるよう、適切に施設を管理する。

2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 4 名 (兼務)、専門講師等 3 名 合計 7 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人 重点
1	<u>施設メンテナ ンスの充 実</u>	入居開始 7 年を超えたことから、専門業者による建物内配水管の高圧洗滌に加えて、自動ドアの保守点検を定期化に向け調整中。加えて新見守りセンサーの導入後の保守を継続。	5 月 通年		1)
2	<u>西糶谷二丁 目町会等と の連携</u>	災害時に強い町づくりを目指して、西糶谷二丁目町会が行っている避難行動要支援者委員会と連携を図り、災害時に自力で避難することが困難な入居者をバックアップできる体制づくりに参画する。加えて、糶谷地区福祉施設連絡会への参加と連携。	通年 2 回 30/4/18, 6/12, 10/19, 31/2/6		2)
3	<u>安全管理の 推進</u>	居住者が安心して暮らせるよう、風水害や火災等に対する危機管理に万全を期すとともに、災害時に備えて飲料水や食料の備蓄管理。ラナハウスとしての域防災訓練への参加。 ⇒台風時に入口付近に土嚢を積むなど対策実施。	通年		1)
4	<u>入居者サー</u>	① 見守りセンサーによる安否確認、緊急通報	通年		1)

	<u>ビスの提供</u>	<p>装置への対応及び無料生活・健康相談会の定期的な開催により、居住者が安心して暮らせるサービスを提供する。</p> <p>⇒毎日朝9時にモニターを確認。健康相談会を毎月実施。</p> <p>②緊急時対応用に30年1月に更新設置したAEDのメンテナンスを定期的に行う。</p> <p>⇒毎月実施している。</p> <p>③ 施設管理や見守りサービスに起因する不測の事故に備えて居住者に対する十分な補償を行うため、高齢者向け住宅賠償責任保険を更新する。</p> <p>⇒更新した。</p> <p>④ 26年度から活動を開始している手芸サークル「ラナハウスえがおクラブ」を継続し、第一、第二幸陽ホームを含む入居者間の交流と余暇の充実を図る。</p> <p>⇒第三・四幸陽ホームにも声掛けし利用者が参加した。</p> <p>⑤ 地域包括支援センター糶谷との連携を深め、地域での見守りを強化すると共に、フレイル予防や認知症対応についての知識を深める。</p>	<p>① 毎日</p> <p>② 毎月</p> <p>③</p> <p>④ 原則第4 日曜日 5回</p>	<p>5) 6)</p>
5	<u>ケアサポート幸陽との連携</u>	<p>高齢者向けサービス付き住宅に、訪問介護事業所であるケアサポート幸陽が併設されているメリットを生かした情報の共有。</p> <p>⇒入居利用者の要望を受け速やかに対応している。</p>	通年	1)

4. 利用者受入等・年間作業売上金の分配 *日数・%等は前年同期比

開所日数(実績)	365日	±0	利用率平均(実績)	96.8%	%
年間作業売上金の分配	当該項目適用なし				

*平成30年8月1日付けで新規の入居者あり、満室となる。(15室)

平成30年12月18日付け退去。(1室空き)。

平成31年1月29日付けで新規の入居者あり、満室となる(15室)

5. 年間行事

	実施内容	回数・日付	人数
4月	無料相談会・えがおクラブ	1回・4/23	9名

5月	無料相談会・えがおクラブ	1回・5/27	11名
6月	無料相談会・えがおクラブ	1回・6/17	9名
7月	無料相談会・えがおクラブ	1回・7/22	8名
8月	無料相談会・えがおクラブ	1回・8/26	11名
9月	無料相談会・えがおクラブ	1回・9/23	10名
10月	無料相談会・えがおクラブ	1回・10/28	10名
11月	無料相談会・えがおクラブ	1回・11/25	12名
12月	無料相談会・えがおクラブ	1回・12/23	10名
1月	無料相談会・えがおクラブ	1回・1/27	12名
2月	無料相談会・えがおクラブ	1回・2/24	9名
3月	無料相談会・えがおクラブ	1回・3/24	9名

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	地域相談会	平成 29 年度に引き続き、地域包括支援センターと連携し、地域無料相談会の開催予定。 事業所内体制により開催協議行えず。	通年	—

* 下半期、中間的就労受け入れに向け『はたらくサポートとうきょう』に登録した。

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域交流・連携	・ 糺谷地区福祉施設連絡会参加	上記 3 の 2 に 記載	
2	福祉人材受入	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	
3	広報活動等	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	

* 下半期、糺谷地区の『避難行動要支援者支援委員会』に参加 (11/5)。

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：虐待防止・人権擁護の認識強化と、地域生活支援に係る支援力の強化を図る

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	
2	外部研修	障害者生活ホーム事業報告に準じる 一般社団法人サービス付高齢者向け住宅協会研修 (サ住協) 予定	通年	
3	自己研鑽支援	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	
4	各種マニュアル整備	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	

9, 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—
2	権利擁護	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—
3	苦情解決	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—
4	個人情報保護	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	—

10, 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	
2	「働きやすい職場」づくり	障害者生活ホーム事業報告に準じる	通年	

11, 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	11月糺谷地区定期総合防災訓練への参加。	通年	ラハウス 居住者 1名
2	緊急時対応	見守りセンサーによる安否確認。緊急時のオンコール（管理監督職員の緊急連絡用携帯電話の常時所持）対応の実施。 災害時に備えて飲料水や食料の備蓄管理。ラナハウスとしての地域防災訓練への参加。	通年	

相談支援室さんさん幸陽

平成 30 年度事業報告

1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 6 名 非常勤職員 1 名 兼務職員 (非常勤専従) 8 名 計 15 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人重点
1	相談支援の質の向上	日常的な事例検討及びサービス等利用計画の評価、制度理解促進、権利擁護研修等の実施により人材育成、輩出を図る。	随時	各 1 名	1) 3)
		⇒相談支援連絡会おおたや自立支援協議会相談支援部会への定期参加、相談支援従事者会実施 (5 月・9 月・11 月・2 月)、大田区交流研修への講師派遣 (8/3)、ケアマネ連絡会研修 (12/14) 及び訪問介護研修 (3/13) へのファシリテーター派遣、その他外部研修の受講。			
		日々の情報共有、職場内事例検討等を通して、相談支援の質の向上を図った。	毎日	6 名	
		平成 30 年度障害福祉サービス等報酬改定に伴い、計画相談実施件数が平成 31 年度には約 1200 件となる。そのことを見据えて、平成 30 年度の 1000 件を超える相談件数の体制整備を行う。また、質の評価に適切に対応する管理運営を行う。	通年		1)
		⇒報酬改定に伴う書式調整、各種加算対			

		応などへの体制整備を進めた。サービス等利用計画書について国書式への順次移行、次年度以降の面談数増を見据えて業務効率化を含めた相談支援体制の検討、試行を実施した。			
2	地域包括ケアシステムの推進	実践を通してサービス担当者会議や各関係機関との連携を深め、生活基盤確立に向けた地域生活支援の強化を図る。 ⇒利用者個々の地域生活継続、生活基盤確立に向けた支援を継続した。適宜サービス担当者会議や居宅訪問の実施、各関係機関との連携を深めた。	通年		1)
		複合化した地域生活課題等に対して分野を超えた関係機関とのネットワークの構築を図る。 ⇒利用者の高齢化、重度化、生活環境等の変化に対応すべく、各関係機関との連携の他、病院や介護保険における地域包括支援センター、民生委員等とも関わりを拡げ、地域包括ケアシステムの担い手としてネットワークの構築を図った。	通年		1)

4. 相談支援実施状況

地域福祉課別 利用者数	29 年度					30 年度					
	29 年度末 対象者把握数(人)	サービス 利用支援	継続サー ビス利用 支援	サービス 利用支援 (モニタリ ング含)	合計 (件)	30 年度 対象者把握(人)	サービス 利用支援	継続サ ービス利 用支援	サービス 利用支援 (モニタリ ング含)	① 合計	終 結
大森	147	7	204	125	336	152	12	242	138	392	7
蒲田	99	1	126	92	219	100	6	154	80	240	3
糝谷羽田	62	3	98	46	147	63	5	98	46	145	0
調布	76	3	103	68	174	77	1	124	65	194	4
大田区外	9	1	10	5	16	7	1	11	6	18	2
合計	393	15	541	336	892	399	25	629	335	989	16
契約者数	平成 29 年度末 契約者数:A		新規契約者数:B		終結者数:C		現契約者数:D D=A+B-C				
	393		22		16		399				

相談対応	電話		訪問			来所			メール		FAX		
	2821		1090			23			86		45		
計画相談外	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
関係者会議	10	15	11	11	15	10	12	17	13	10	9	18	151

5. 年間行事

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	福祉従事者等研修	大田区相談支援従事者研修へのファシリテーター及びその他研修への講師派遣等 ⇒大田区交流研修講師派遣 ケアマネ連絡会研修へのファシリテーター派遣 訪問介護研修へのファシリテーター派遣	8/3 12/14 3/13	1名 2名 2名
2	自立支援協議会	「相談支援連絡会おおた」から大田区自立協議会相談支援部会への参加等 ⇒相談支援連絡会おおた参加、自立支援協議会相談支援部会参加	11回 9回	15人(延べ) 9人(延べ)

※地域ネットワークへの貢献を実施した。

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的内容	回数・日付	人数
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた・大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関との連携等 ⇒相談支援連絡会おおたや自立支援協議会相談支援部会への参加、各居宅事業所との連携や見学機会の設定、その他病院や介護保険における地域包括支援センターや民生委員等、他分野の関係機関とも連携を拡げた。	随時	

※事例を通して関係機関等との連携強化を図った。

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：分野を超えた関係機関等との連携に取り組める人材育成、輩出

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数

1	OJT・職場内研修	<p>相談支援従事者会の実施（年4回）、日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実施</p> <p>⇒相談支援従事者会 職員ミーティングでの情報共有 法人事例検討シートを使用する事例検討会 他事業所合同事例検討会</p>	<p>4回 毎日 1回 2回</p>	<p>51名(延べ) 6名 14名(延べ)</p>
2	外部研修	<p>相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、虐待防止、権利擁護等</p> <p>⇒相談支援従事者現任研修、精神保健福祉研修（各3回）、パワハラ防止とメンタルヘルスセミナー（公益財団法人 21世紀職業財団主催）、権利擁護・苦情対応研修（東社協主催）、法律講座、成年後見講座、障害理解啓発研修、スーパービジョン研修、支給決定プロセス研修、地域移行・地域定着研修、育成会大研修会、相談支援・就業支援セミナー、管理職員研修、自立生活援助研修、労務・会計実務研修（各2回）</p> <p>その他法人階層別研修等参加</p>	計18回	18名(延べ)

※相談支援の質の向上に向けて研修を実施した。

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	虐待防止	<p>「虐待防止対応要綱」に基づいて法人及び事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組みにより推進</p> <p>⇒虐待防止人権委員会に参加すると共に取組内容を事業所内で共有を図る。虐待防止チェックリスト実施後に事業所内で振り返りの実施。相談支援における虐待防止に向けた取組みや更なる職場内研修が必要。</p>	随時	
2	権利擁護	<p>「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践⇒ミーティング時に読み合わせ実施</p>	随時	
3	苦情解決	<p>「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応</p> <p>⇒総件数2件（内訳：当事者2件） すべて解決している。</p>	通年	
4	個人情報保護	<p>「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応</p>	通年	

※権利擁護、虐待防止のための継続した意識付けを実施した。

10. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応⇒職員倫理規程読み合わせ実施	通年	
2	「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」に向けた取り組み検討(ガイドラインを活用) ⇒都の「宣言事業所」募集に応募した。 都が策定した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」の項目(採用、育成、評価と処遇、ライフ・ワーク・バランス、職場環境・風土の5分野17項目)について、具体的な取組状況を12月に報告申請、1月に都の現地確認を受け、3月から「都福祉人材情報バンクシステム」への情報発信を実現した。		

※規程及び理念等に基づく支援実施のため都度確認を実施した。

11. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1	防災関連	定期防災訓練(緊急伝言ダイヤル訓練等) ⇒緊急伝言ダイヤル実施	2回 (8/1、 3/15)	14名 (延 べ)
2	緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応	適宜	

○

○

ケアサポート幸陽

平成 30 年度事業報告

1. 運営方針

- ・ 住み慣れた地域において自立した日常生活または社会生活を継続できるよう、生活全般にわたる援助を適切に行う。
- ・ 地域に密着し、医療・福祉機関との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置

管理者（所長）	1名	サービス提供責任者兼務
職員	3名	サービス提供責任者、支援員
訪問介護員等	25名	登録型ヘルパー（内ガイドヘルパー資格のみは12名）
事務員	3名	常勤兼務1名、非常勤2名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

	重点目標	具体的取組の内容	回数・日付	人数	法人重点
1	サービス提供の 拡充	・大田区西蒲田にサテライト事業所を開設した。（9月1日）求人等を行ったが登録ヘルパーの確保ができなかった。新規利用者の獲得は少ないものの、シフト調整を行い対応した。	9月	—	1) 3)
		大田区立大森東福祉園との連携事業として園内の空き部屋を使って「大田区日中一時支援事業」を開始。非常勤職員の派遣を行ない、夕方の余暇支援を提供した。	12月	—	1) 3)
2	適切な管理運営	・困難ケース対応で教育機関と福祉関係機関との連携を図り、課題解決の提案を行った。結果、家庭内の課題を解消することができた。（引きこもりから2件（2名）の利用者が脱した。）	2月	2名	1)
		・個別支援計画等の管理は担当制で行い、サービスの見直しを行った。	通年 通年 毎月		
		・訪問系以外の事業の勤務時間数の把握を適宜行い、法令違反を防ぎながら他事業への取り組みを行った。（大田区特別介護人制度派遣、日中一時支援事業）			
		・必要資格の取得に向けた取り組みとして、	2月	1名	

		<p>次年度に向けて同行援護のサービス提供責任者を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所会議を毎月実施し、事例検討から適切なサービスの提供が行われているか見直した。同時に、登録ヘルパーへの指導や配慮を共有することで支援中の行方不明や事故の発生を防いだ。 	通年		
3	人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者に対し、管理に通じる内容の外部研修への参加を促進し、内部伝達研修で共有した。 ・登録型ヘルパーの悩みや疑問を聴取し、ヘルパーミーティングで相談、助言等を行った。年度途中の登録抹消の申し出（退職）は0名で開設後、初の結果となった。 	通年 毎月1回	-	5)
4	人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援従業者養成研修の受講生に対し、登録への案内状を20名に配布した。その結果3名の新規登録に結びつき、同行指導を経てヘルパーとして雇用した。(31年度(令和元年度)も継続で雇用する。) ・新規登録者のうち1名が、大田区生活再建・就労支援センターからの紹介者であった。個別指導に時間をかけて、利用者とのマッチングを図り、状況確認を行なう等、丁寧な管理を実施していることもあり、就労が継続した。(1か月3時間→30時間) 	7月 9月 3月 8~3月	3名 1名 0名 1名	5)

*1. 区内北域へのサービス提供に向けて、登録型ヘルパーの確保とサービス提供責任者の配置、育成が急務な課題。

*2. サービス提供責任者は専任専従と定められているため、居宅介護・訪問介護事業以外に従事した場合(大田区介護人制度、自費サービス)人員減となるが、ニーズが増えており対応せざるを得ない状況が続いているため、管理体制の見直しが課題となっている。

4. サービス提供時間・契約者数

契約者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規契約	1	2	1	2	3	3	3	1	0	2	1	3	20名
契約終了	0	1	0	1	4	1	1	1	0	0	2	5	15名
契約者合計	95	96	97	98	97	99	103	103	103	105	104	102	102名

契約内容 (件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
居宅介護	28	28	29	28	27	27	29	29	30	31	29	28
移動支援	75	76	75	76	77	78	79	80	81	82	82	80
同行援護	4	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4	5
訪問介護	3	3	3	3	3	3	3	2	2	3	3	2
自費サービス	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7

※複数のサービスを同月に利用する場合がある為、契約者数と契約件数は異なる。

提供時間

サービス内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計時間
居宅 介護	身体介護	66.0	58.0	55.0	59.0	58.0	44.5	44.0	40.0	45.0	40.5	40.0	42.0	592.0
	家事援助	51.5	56.0	51.0	50.0	51.5	41.5	43.5	47.5	50.5	51.5	49.0	41.5	585.0
	通院介護等 身体介護有	61.0	42.0	55.0	45.0	39.0	43.5	45.0	32.5	42.5	34.0	44.0	41.0	463.5
	通院介護等 身体介護無	30.5	18.0	25.0	20.0	22.0	23.0	19.0	18.5	19.5	21.0	23.0	24.0	263.5
移動 支援	身体介護有	553.0	591.0	527.0	455.0	549.0	527.5	474.0	473.0	475.5	464.0	428.0	544.0	6061.0
	身体介護無	125.0	129.0	115.0	119.0	113.5	110.5	123.0	122.0	132.5	123.5	169.0	199.5	1581.5
同行 援護	身体介護 (区分なし)	0.0	10.0	11.5	4.0	10.5	19.0	13.0	11.5	10.0	10.5	11.0	12.0	123.0
	身体介護有	2.5	0.0	1.0	4.0	0.0	1.0	1.5	2.0	0.0	3.0	0.0	0.0	15.0
	身体介護無	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重度訪問介護		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
訪問介護		13.0	15.5	16.0	16.0	28.0	22.0	16.0	16.0	15.0	15.0	14.0	11.0	197.5
介護予防・日常生活支 援総合事業		0.0	0.0	0.0	4.0	4.0	4.0	2.0	3.0	3.0	4.0	3.0	3.0	30.0
自費サービス		7.5	15.0	25.0	11.0	18.5	33.0	17.0	27.5	23.0	13.0	26.0	15.5	232.0
特別介護人制度派遣		3.0	4.0	27.0	9.0	6.0	7.0	20.0	23.0	5.0	7.0	3.0	12.0	126.0

5. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	福祉事業説明会	①大田区生活再建・就労支援センターに訪問し、訪問介護員や障害福祉の仕事内容についての説明会を実施し、移動支援従業者養成研修への受講に繋げた。 ②受講者についての情報をセンターと共有し、就労への促進を図った。	6/21 1回	3名

6. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

目的：サービス従事者としての資質向上と育成（登録型ヘルパー）

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数																								
1	OJT・職場内研修	<p>定例ヘルパーミーティングを実施し専門性を高める。</p> <table border="1" data-bbox="509 297 1254 936"> <tr> <td>4月</td> <td>サービス記録の書き方</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>感染症</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>熱中症の予防と対応</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>地域包括ケアシステム・災害伝言ダイヤル</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>移動支援の基本</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>災害時の対応</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>自閉症とは</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>障害者虐待防止法</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>糖尿病</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>個人情報取り扱い</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>てんかんについて</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>ディスカッション</td> </tr> </table> <p>不参加者には資料を配布し、内容を共有した。</p>	4月	サービス記録の書き方	5月	感染症	6月	熱中症の予防と対応	7月	地域包括ケアシステム・災害伝言ダイヤル	8月	移動支援の基本	9月	災害時の対応	10月	自閉症とは	11月	障害者虐待防止法	12月	糖尿病	1月	個人情報取り扱い	2月	てんかんについて	3月	ディスカッション	<p>12回</p> <p>月初または月末の平日日中時間と夜間の2部制</p>	<p>7名</p> <p>13名</p> <p>11名</p> <p>14名</p> <p>12名</p> <p>10名</p> <p>12名</p> <p>10名</p> <p>12名</p> <p>14名</p> <p>13名</p>
4月	サービス記録の書き方																											
5月	感染症																											
6月	熱中症の予防と対応																											
7月	地域包括ケアシステム・災害伝言ダイヤル																											
8月	移動支援の基本																											
9月	災害時の対応																											
10月	自閉症とは																											
11月	障害者虐待防止法																											
12月	糖尿病																											
1月	個人情報取り扱い																											
2月	てんかんについて																											
3月	ディスカッション																											
2	外部研修	<p>介護保険・訪問介護のあり方／大田区介護事業所連絡会</p> <p>虐待防止法のポイントとヒント／大田区立障がい者総合サポートセンター</p> <p>高齢者虐待防止法・権利擁護／大田区介護事業所連絡会</p> <p>転倒防止に向けた取り組み／大田区介護保険課</p> <p>強度行動障害／大田区立障がい者総合サポートセンター</p> <p>社会福祉従事者人権研修／東京都福祉保健局</p> <p>若年性認知症の理解／大田区介護保険課</p> <p>多種職連携（認知症）／大田区蒲田医師会</p> <p>難病（筋萎縮・多系統萎縮）／大田区保健所</p> <p>虐待防止・権利擁護（管理者用）／大田区介護保険課</p> <p>身体的拘束／大田区介護保険課</p> <p>東京都障害者虐待防止・権利擁護／東京都福祉保健財団</p> <p>東京都障害者虐待防止・権利擁護演習／東京都福祉保健財団</p> <p>医療的ケアを必要とする人たち／大田区立障がい者サポートセンター</p> <p>知的障害者の地域生活と移動支援／東京都心身障害者福祉センター</p> <p>虐待防止・権利擁護（中級）／大田区介護保険課</p> <p>介護保険サービスと障害者福祉／大田区立障がい者総合サポートセンター</p> <p>出席者より内部伝達研修を行い職員で共有した。</p>	<p>6/8</p> <p>6/20</p> <p>6/21</p> <p>8/28</p> <p>8/31</p> <p>9/13</p> <p>9/20</p> <p>9/26</p> <p>9/29</p> <p>10/17</p> <p>10/25</p> <p>11/15. 16</p> <p>11/21</p> <p>12/13</p> <p>12/18</p> <p>1/29</p> <p>2/15</p>	<p>延べ</p> <p>17名</p>																								
3	自己研鑽支援	<p>・資格取得支援(法人独自制度)を利用し、登録型ヘルパーが業務に必要な資格を習得した。(同行援護)</p>	<p>6月</p>	<p>1名</p>																								

7. 権利擁護・虐待防止の取り組み

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	虐待防止	「虐待防止対応要綱」に基づいて法人及び事業所虐待防止・人権委員会の設置と取り組みを推進。 ①虐待防止人権委員会に参加し、共有を図る。 ②在宅生活における虐待の発見と、虐待への発展を防止し、総合的支援を実施している。 ③外部研修への出席と伝達研修の実施。(障害・介護)	3回	3名
2	権利擁護	「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援の実践。 ①後見人制度理解、連携による利用者の日常生活支援強化。	適宜	3名
3	苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づき適切に対応。 ①事故報告書等からの苦情要素を事業所内にて検証し、登録型ヘルパーへ指導した。	2回	2名
4	個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応。 ①文書管理、メール等の電子機器の管理の見直しを行い、削除等の整理を実施した。	2回	3名

8. 法令遵守に関する取り組み

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応。 ①就業規則・権利擁護規程・職員倫理規程・虐待防止対応要綱等の読み合わせを実施した。 ②障害者虐待の対応と手引き(厚生労働省)を基に個別支援計画の見直しを実施した。	1回 適宜	3名 —
2	「働きやすい職場」づくり	①年齢や経験を考慮した派遣の調整。 ②意見等への回答や解決への取り組み。	適宜 2回	— —

9. 危機管理

	実施項目	具体的取組	回数	人数
1	防災関連	災害伝言ダイヤルの利用練習を実施(8月1日)	1回	11名
2	事故防止	発生した事故8件中5件について定例のヘルパーミーティングで周知と注意喚起を行い、3件は事務所内事故のため会議内にて再確認した。	適宜	—

C

C

移動支援従業者養成研修事業

平成 30 年度事業報告

1. 事業目的

- ・ 知的障害者の日常生活における外出及び、余暇・社会参加の移動支援を行なう上で必要となる知識、技術を有する介護職（支援員等）人材を養成・育成する。
- ・ 本研修事業を通じて障害者支援の基礎知識を伝え、社会理解を広げる

2. 事業概要

1	課程及び形式	知的障害者移動支援従業者養成研修課程（通学）
2	事業者名	社会福祉法人大田幸陽会
3	事業者番号	東障知学0064
4	指定年月日	平成25年2月18日

3. 研修実施期間 ※最低執行人数は各回ともに4名

	実施期間	受講者数
第1回	平成30年7月14日、15日、16日（場所：大田区前の浦集会室）	23名
第2回	平成30年9月15日、16日、17日（場所：大田区前の浦集会室）	10名
第3回	平成31年2月9日、10日、11日（場所：大田区立池上福祉園）	7名
合計		40名

受講者に対しアンケート調査を実施した結果、14名からの回答があった。結果は以下のとおり。

【研修終了後に働いた方11名】

施設職員で支援員等の直接業務	6名
施設職員で支援業務以外（事務員等）	2名
ガイドヘルパー	3名（3名とも大田区以外）

【研修終了後に働いていない方3名】

子に障害があるため子育ての参考にしたいと思い受講した。
障害について学びたかった。（介護職）
無回答

講義内容については、制度理解が難しいという回答があるが、講師が作成した資料により【理解できたと思う】という回答が多かった。また、受講者が特に興味を抱く内容は障害の理解やてんかん発作といった、直接支援に関わる講義内容であった。

アンケート回答者とは別に、3名がケアサポート幸陽に登録した。そのうち1名は大田区生活再建・就労支援センターからの応募者であった。この事業は中間就労支援としての要素を含んだ事業であるといえる。

4. 研修参加費用

研修参加費用	納付方法	納付期限
受講料（テキスト代込み）1,500円	一括納付	受講開始1週間前まで

5. 使用教材

テキスト名	出版社名
「知的障害者 移動支援従業者養成研修テキスト ～たのしく街にでかけよう～」	居宅サービス事業者ネットワーク

6. 必要人員

講師数	1名につき上限3科目まで担当可。法人職員が担当した。	5名
事務員	事業開始申請、会場設営、補助。	1名

7. 公益的取組

	実施項目	具体的内容
1	福祉事業説明会	生活再建・就労支援センターにて訪問介護員等の仕事内容と、移動支援従業者養成研修の内容について説明会を実施した。その参加者のうち1名が受講の申込みと雇用に繋がった。

大田区立前の浦集会室 平成30年度事業報告

－ 1 7

1. 使用実績

年間使用実績	回数 (延べ)	437 回
	人数 (延べ)	13,230 人
	午前	3,950 人
	午後	6,324 人
	夜間	2,956 人

2. 受付・管理業務

管理業務内容

- (1) 使用申請受付・承認事務
- (2) 大田区への報告事務
- (3) 金銭管理、銀行業務、払込事務
- (4) ピンク電話維持管理
- (5) 修理、修繕、業者清掃等の管理、契約発注業務
- (6) 水道光熱費、会館設備保守委託費等の費用按分確認及び支払事務
- (7) 業務従事者委託業務
- (8) 帳簿類作成及び記帳、保管業務
- (9) 消耗品等の補充業務
- (10) 電話による使用申請状況、設備使用等問い合わせ対応
- (11) 使用者初回・設備器具説明
- (12) 施設・設備器具等のセッティング・使用后点検
- (13) 食器、布巾等の洗濯・交換

管理にあたっての配慮事項等

- (1) のぞみ園職員全員が『受付業務』対応ができるようにしている。
- (2) 金銭収受を伴う受付であるため十全な金銭管理をしている。
- (3) のぞみ園の職員全員が全業務に関わるために研修を実施している。
受付業務全般、パーティション開閉に対する習熟、設備器具使用方法・調整、交換、補修等ができるよう、職員全員に必要事項を周知している。
- (4) 集会室使用者の自主管理が原則であるが任せきりにできない使用状況である。
- (5) 休日の時間帯ごとに、多様な使用形態が生じた際には、パーティション開閉、使用器具収納点検等、次回使用者の準備を実施している。
- (6) 食器、布巾等、必要に応じ洗濯や交換を実施している。
- (7) 館内整理整頓、館外清掃、草取りなどを日常的に行っている。
- (8) 経年劣化や使用者の不適切な取扱いによる各部（出入り口・パーティション等）の損傷が目立ち、修繕作業が増えている（片開きドアの修繕、音響機器の破損、LED照明へ一部更新、壁クロス修繕、カーテンレール交換を実施）
- (9) 集会室使用時の事故に対処するための賠償責任保険に加入している。
- (10) 集会室の清潔さを保持すべく、カーテン等のクリーニング等を実施した。

C

C